

<翻 訳>

言語と言語学の本性を考え直す

—Raimo Anttila 論文選集 (3) —

伊 藤 忠 夫 選・訳

訳者解説

<Anttila の主張の「難解」さ>

第1回目の「訳者解説」にも書いたことであるが、Anttila の主張は、訳者にとって難解なところがある。それは何に起因するのであろうか。初めにそれについて訳者の考えを述べることにしよう。Anttila の主張には何本かの柱がある。これまで翻訳紹介した二つの論文、即ち論文(1)「1990年代初頭における変化とメタ理論：歴史の優先性」と論文(2)「歴史的説明と歴史言語学」によって訳者なりにその柱をたてるならば、次のような三本になると思われる。

まず、第一の柱としては、歴史の優先性である。Anttila によれば、いわゆる共時的な体系の記述は、もちろん重要・必要ではあるが、ある言語がどうして現にあるようなものになっているのか、という疑問には答えられない。その問題を明らかにするには、どうしても歴史に第一位の重要性を与えなければならないとする。この主張は、少なくとも訳者には難解ではない。

ついで、第二の柱は、歴史は当然のこととして変化を含意するのであるから、変化の論理を捉えなければならない、そして、変化を生み出す行為の論理として、仮説形成推論、仮説形成三段論法、実践的三段論法を考察すべきであるとの主張である。この第二の柱も、新しい用語や考え方方が提出されている点でゆっくり咀嚼しなければ理解しにくいとしても、それほど難解ではない。

歴史の優先性にしても、変化を生み出す行為の論理にしても、それらは必ずしも言語・言語の使用にのみかかわることではなく、一般的に人間の生み出した諸現象・諸事態に関連している。それらの主張を言語と結びつける何かが必要である。それがなければ、柱はばらばらになり、言語に関するまとまりをもった理論的主張にはなり得ないはずだからである。そのような統一性をもたらすのは何であろうか。訳者の考えでは、Anttila の言語観・言語学観の要の位置にあるのは、彼の記号

観であると思われる。歴史の優先性、変化を生み出す行為の論理をも包み込んで、統一的に把握することを可能にするような記号の捉え方であり、それが第三の、もっとも重要な柱であると思われる。

その第三の柱である記号の捉え方であるが、ここでも、数々の新しい術語が現われてくるのは、これまでの二つの論文で十分に経験している。そして、いくつもの術語に馴染みが無いだけではなくて、その根底にある記号観そのものがもう一つ明快・明確ではない感じを強くさせるのではなかろうか。Anttila の主張の「難解」さの主たる原因是、彼の記号の捉え方・記号観にある、と一先ず結論づけて良いと思われる。

Anttila の主張の「難解」さの主たる原因と思われるものを指摘したところで、今回紹介する論文の原題および出所を示しておこう。国際的研究誌掲載のものである。(共著者の S. Embleton については、現在のところ訳者はこの論文から分かることわざかなこと以外何も知らない。)

Raimo Anttila and Sheila Embleton (1989) 'The iconic index: from sound change to rhyming slang'. *Diachronica* 6:155-180.

<「記号の9つのサブタイプ」と Peirce の三つの普遍的範疇>

Anttila の記号観は、これまで紹介した論文から予想されるように、C. S. Peirce の記号(行為)学 semeiotic に基づいている。Peirce の記号(行為)学は、限られた紙数の中では要約することさえ不可能であり、訳者にもそうする用意はない。この訳者解説では、Anttila の述べていることを中心に説明を試みようと思う。Peirce に即しての解説は、これまでの訳でも紹介した米盛裕二 (1981)『パースの記号学』(勁草書房) を参照して戴きたい。

さて、Anttila の述べていることを中心に説明する手始めとして、本訳文 316 頁に示されている「記号の9つのサブタイプ」の図表を取り上げよう。この図表は、Peirce の記号(行為)学についての考え方を解説する場合にはかならずと言って良いほど紹介されるものである。その例については、訳注 [1] 参照。

(1) Peirce の三つの普遍的範疇

この図表で特徴的なのは、縦列も横列も三分割されていることである。この三分割は、Peirce のたててている三つの普遍的範疇の適用である。Anttila 自身の述べていることからは離れるが、三つの普遍的範疇について、Winfried Nöth (1990) *Handbook of Semiotics* (Indiana UP.) からその説明を紹介しよう。

Peirce の記号学の不可欠の哲学的基盤は、彼の範疇の体系である。Aristotle が 10 の、Kant が 12 の存在論的範疇を設定したのに対して、Peirce は、第一次性 *firstness*、第二次性 *secondness*、第三次性 *thirdness* と呼ばれるわずか三つの普遍的範疇に基づく現象学を開拓した。「第一次性とは、そのものが、積極的にそして他のいかなるものとも関係なしに、そのものであるようなものの在り方

である」[米盛・訳]。それは、反省されない感情、単なる潜在的可能性、自由、直接性の範疇であり、未分化の性質と独立性の範疇である。第二次性は、第一者の第二者との関係を伴う。それは、比較、事実性、行為、現実、そして、時間的空間的経験の範疇である：「それに我々が出会うのは、別のもの、関係、強制、効果、依存、独立、否定、生起、現実、結果のような事実においてである。」第三次性は、第二者を第三者との関係にもち来たらす。それは、媒介、習慣、記憶、連続、総合、コミュニケーション（記号過程）、表示、そして、記号の範疇である。（p. 41）

それぞれの範疇の詳しい説明は、上記『パースの記号学』に譲る。ここで述べておきたいことは、わずか三つの範疇を普遍的なものとして設定するだけであるから、現実の世界における無限とも思える多種多様な在り方、そして、それを捉えた我々の通常の諸概念がこの三つに集約されてしまうということ、従って、この三つの普遍的範疇を適用して、記号過程や記号はこのように整理されるのである、という結果を提示されても、我々には、少なくとも訳者にとっては、それを Peirce の思考に従って理解するには、非常な困難を伴うということである。なお、ヘーゲル哲学を知っている人は、Peirce の三つの普遍的範疇が Hegel の「即自 *an sich*」「対自 *für sich*」「即かつ対自 *an und für sich*」に酷似していると思うであろう。その通りであって、Peirce も Hegel に示唆を受けていることを認めているという。

(2) 記号の 9 つのサブタイプの図表は普遍的範疇の適用

話をより具体的なものにするために、もう一度「記号の 9 つのサブタイプ」の図表を見て戴きたい。この図表で「1 可能性としての記号」と「I それ自身との関係における記号」、「2 現実性としての記号」と「II 対象(指示物)との関係における記号」、「3 規則/法則としての記号」と「III 解釈内容との関係における記号」となっているところは、三つの普遍的範疇の適用であって、範疇的にはそれぞれ第一次性、第二次性、第三次性である。1, 2, 3 の系列が第一次性、第二次性、第三次性に対応し、I, II, III の系列もまた第一次性、第二次性、第三次性に対応すると言われても、簡単には「なるほど、その通りですね」と理解・納得できないのではないだろうか。上の *Handbook* から引用した説明などを何回も読んで、一つ一つ対応を考え、確認して、なんとか納得する、というのが訳者の実情である。Anttila の主張の「難解」さはこのような Peirce の普遍的範疇とその適用に遠因があるわけである。

(3) 記号の 9 つのサブタイプの図表に関して注意すべき点二つ

「記号の 9 つのサブタイプ」の図表に関して、さらに二つのことを指摘しておきたい。一つは、1, 2, 3 の系列において挙げられている「可能性」「現実性」「規則/法則」という概念を固定的に捉えてはならないこと、である。上でも指摘したように 1, 2, 3 の系列は、第一次性、第二次性、第三次性に対応する。Anttila は、第一次性、第二次性、第三次性のままではあまりに抽象的であることを考え、記号につい

てよりふさわしい概念を選びだして、第一次性、第二次性、第三次性の代表としてこれらを挙げたものと思われる。第一次性、第二次性、第三次性は、上の引用からも理解されるように、きわめて幅広く、多種多様な在り方・概念を含んでいる。従って、「可能性」「現実性」「規則/法則」という概念を固定的に捉えると、Anttila/Peirce の真意から外れることになる。例えば、類像記号をこの図表にしたがって機械的に特徴づけると、「対象との関係における可能性としての記号」である、と言えることになる。「可能性」ということばを固定的に捉えて、「可能性としての記号」とはどういうことか、と考えることは、訳者の経験では、労多くして益少ないとなる。(類像記号についてより詳しくは、下で触れる。) 二つには、下でも触れるが、低次のものは高次のものを含むことはできないが、高次のものは低次のものを含むことができるとされていることである。(塚本明子・増成隆士(1993)『記号学入門』放送大学教育振興会, p. 134 参照)

「記号の9つのサブタイプ」の図表に関しては、まだまだ触れるべき事柄の大部分が残っていると言って良い。(上記『パースの記号学』の後半の百頁をこえる部分は、この図表をめぐる諸問題の分析と解説であるといえるだろう。) ここでは、しかし、必要最小限の以上の説明に止めることとする。

<類像記号、指標記号、シンボル>

Anttila は、「記号の9つのサブタイプ」の図表における「I それ自身との関係における記号」と「III解釈内容との関係における記号」については、ほとんど触れていない。中心的に取り上げられているのは、類像記号 icon, 指標記号 index, シンボル symbol の三分割、即ち「II対象（指示物）との関係における記号」である。Peirce もこの三分割を「記号のもっとも基本的分割」と呼んでいる。

(1) 類像記号、指標記号、シンボルの定義的説明と特徴

初めに、『パースの記号学』から、それぞれの定義的説明を紹介する。

- ・類像記号とは、「記号が第一次的にその対象を表意するとき、すなわち記号がその対象とある性質において類似し、その類似性に基づいてその対象の記号とな」っているものである(p. 143)。対象との類似性が基盤であることに特徴がある。
- ・指標記号は、「記号が第二次的にその対象と関係づけられるとき、すなわち記号がその対象と事実的に連結しその対象から実際に影響を受けることによってその対象の記号とな」っているものである(pp. 143-4)。対象との事実的関係を特徴とする。
- ・シンボルは、「記号が第三次的にその対象を表意するとき、すなわち記号がもっぱら第三のもの（精神、心的連合、解釈思想）の媒介によってその対象と関係づけられ」ているものである(p. 144)。シンボルの特徴は、恣意性と慣習性にある。

(2) 類像記号、指標記号、シンボルの相互浸透

さて、この類像記号、指標記号、シンボルという三分割に関して、非常に重要であるが理解しにくいのが、それら三つの記号の相互関係である。いや、単純に相互関係というよりも、相互浸透の関係である。ソシュール的に純粹性を求めて、「あれか、これか」で割り切る傾向をもっている訳者のような場合には、類像記号、指標記号、シンボルの三種類が認められると聞けば、シンボルはシンボルであると割り切ってしまい、その内部に類像記号的な面や指標記号的な面もあるというような考え方には慣れていない。しかし、上の普遍的範疇でもその一端がうかがえるように、Peirce の考え方・姿勢は、「あれか、これか」ではなくて「あれも、これも、それも」であるように思われる。低次のものを包み込みつつ高次のものに展開する在り方として理解する、というのが基本的な捉え方なのである。

Anttila は、かなり長い注(4)の冒頭で次のように述べている：

最高の記号は、三つすべての成分 ingredients、即ち、シンボル、指標記号、類像記号の混合体 mixtures である。…三つの成分の混合体であることとはしばしば、詩においてもっとも明瞭になる、「というのは、連想的力（指標記号的 indexical）と音象徵（類像記号的 iconic）を伴っているシンボルが非常に効果的だからである」。

(本訳文 338 頁)

訳者がとかく陥りやすい「シンボルはシンボルであって、他の要素の混じった混質的なものは、シンボルではないと考えるべきだ」という純粹主義的な捉え方では、ついていけないのである。しかし、上の引用での「成分 ingredients」という把握と、3 種類の記号という把握とはどのような関係にあるのだろうか。単に「成分」というのであれば、一つの記号のさまざまな側面といえば十分であって、別個の種類とする必要はないのではないか、という疑問が生ずる。これは、上で言った「低次のものを包み込みつつ高次のものに展開する」という捉え方によって説明できる。

まず、類像記号は類像記号であって、それより高次の「成分」を包み込むことはない。次の指標記号は、低次の類像記号を包み込んでいる場合がある、つまり純粹な指標記号とより低次の記号を包み込んだ類像記号的指標記号が存在することになる。そして、さらに高次のシンボルは、指標記号や類像記号を包み込んでいる場合がある、つまり純粹なシンボルの他に、指標記号的シンボル、類像記号的シンボルが存在することになる。そればかりでなく、上の引用に述べられているように、シンボルの場合には、類像記号的かつ指標記号的シンボルも存在する。そして、Peirce は、類像記号の下位区分としてイメージ image、図形 diagram、比喩 metaphor を認めている。すると、シンボルの場合は省略するが、指標記号の場合には、類像記号的指標記号の中に、イメージ的指標記号、図形的指標記号、比喩的指標記号が認められることになる。

要するに、言語記号はシンボルである、と言った場合にも、それは、シンボルはシンボルである、あるいは、すべての語はシンボルとして等質的である、というように単層的・一面的な理解ではなく、重層的・多面的に把握されているのである。こ

れが、少なくとも訳者にとっては、Anttila の記号観を理解する際の難関であった。

(3) 三つの記号の相互浸透的関係の一覧

以上のことと、上記のように文章として述べるのでなく、類像記号的・指標記号的側面を利用して、次のような一覧にすることができる。(つまり、下記のような一覧にすることのなかに、類像記号や指標記号が働いているのである。さらに具体的に言えば、例えば、下の一覧で「類像記号」「指標記号」「シンボル」のあたまが揃っていることは、同じ重み・資格であることをイメージで示す類像記号と言えるし、「指標記号」の下の行の1字分の空間は、「純粹指標記号」が指標記号の下位の区分であることを示す指標記号であると言えるだろう。)

1 類像記号—イメージ、図形、比喩

2 指標記号

純粹指標記号

類像記号的指標記号—イメージ的指標記号、図形的指標記号、比喩的指標記号

3 シンボル

純粹シンボル

指標記号的シンボル

類像記号的・指標記号的シンボル(さらに、イメージ、図形、比喩に応じて区分が可能)

類像記号的シンボル(さらに、イメージ、図形、比喩に応じて区分が可能)

ここで、さらに混乱を生じさせかねないのであるが、一つのことを指摘しておこう。上では、「低次のものを包み込みつつ高次のものに展開する在り方として理解する、というのが基本的な捉え方」であると言った。それが、低次のものが高次のものを包み込むことはないとされる理由である。しかし、表現上では、包み込みこんでいるという意味ではなく、より高次のものに近い性格をもつという意味で、例えば、「シンボル的図形＝シンボル的類像記号」という言い方をすること、つまり、シンボルを包み込んだ図形、というのではなく、シンボルに近い性格をもった図形という意味で、そのような言い方をすることは可能であろう。Anttila もいくつかの箇所で、図形に関して symbolic であるという表現を用いている。つまり、一見すると、低次の類像記号である図形が高次のシンボルを包み込んでいるかのように理解される恐れのある表現なのである。さらに補足すれば、類像記号でも、恣意性や慣習性の程度が高ければ、シンボル的な類像記号という表現で呼ぶことも可能である、ということである。他に、類推を「指標記号的類像記号」と呼んでいるところもある。つまり、より高次の指標記号に近い性格をもった低次の類像記号という捉え方・表現も可能だというのである。(ついでに指摘すると、最近、言語における類像記号に関する研究のなかでは、類像記号化・アイコン化 iconization、脱類像記号化・脱アイコン化 deiconization という考えが用いられるようになっている。)

以上が、「Ⅱ対象（指示物）との関係における記号」=類像記号、指標記号、シンボルについて、訳者が指摘しておくべきと考える点である。本論文を読み進む中で、必要に応じて、上の一覧表を見て戴くことが役に立つだろうと思う。

<類像記号的指標記号 iconic index の重要性>

上の説明と一覧等によって、本論文のタイトルに選ばれている iconic index = 類像記号的指標記号の一般的な位置付けについては、一応明らかになったと思われる。

解説をさらに進める前に、上で紹介した三つの記号の定義的説明を参考にして、類像記号的指標記号を定義的に説明してみよう。

- ・類像記号的指標記号とは、対象との類似性に基づきつつ、対象との事実的関係によってその対象の記号となっているものである。その特徴は、類似性によるだけではなく、それに加えて事実的関係をもっていることである。

(1) 変化の説明と類像記号的指標記号の概念

さて、Anttila は、類像記号的指標記号について、次のように述べている。

上述の一般的背景知識に照らして、我々はいま、変化を説明する基礎的な記号学的諸概念を繰り返して述べることにする。実際には、我々は、一つの概念を必要とするだけだと思われる、即ち、類像記号的指標記号 iconic index の概念であるが、これは、Anttila (1972) のライトモチーフであり、Anttila (1989a) では一層重みを増している。
(本訳文 317 頁)

Anttila (1972) は、*Introduction to Historical and Comparative Linguistics* であり、Anttila (1989a) は、その増補改訂版である。彼の主著におけるライトモチーフだというのである。すると、上述のような一般的な形での類像記号的指標記号の位置付けだけではなくて、上の引用に語られている意味での類像記号的指標記号の重要性について、考えておく必要があることになる。言い換えれば、変化を説明するための基礎的な記号学的概念として、しかも、それ一つで十分なものとして、類像記号的指標記号の概念が捉えられている。なぜそのようなことが言えるのであろうか、という問題である。

(2) 類像記号的指標記号の共時的分析

上述のような一般的な形での類像記号的指標記号の位置付けを一先ず受け入れる場合、まず第一に共時的な構造として言語を把握する立場からすると、例えば、その言語における抽象的に取り出されてきた単語を取り上げて、その語の「成分」を静的に分析するという方法がとられるであろう。言い換えれば、抽象的個別的に取り上げられた一つ一つの語の類像記号的側面や指標記号的側面を分析して記述するという方向に探究が進められるであろう。そのような研究はそれとして価値をもつことはもちろん否定できない。しかし、変化との関わり、変化の説明との関わりは、

そのような立場、そのような研究からは出てこないであろう。

(3) 類像記号的指標記号の重要性

ところで、抽象的な静的構造体として把握された言語そのものに変化を生み出す力のないことは、言うまでもない。変化が生ずるのは、言語が話し手によって使用されるからである。そして、その具体的な使用はかならず、一定の文脈においてなされる。一定の文脈において遂行された言語の使用は、そこで使用された言語の諸要素の相互関係においてさまざまな場を生み出さずにはいない。この一定の文脈とさまざまな場こそが、変化を説明するための記号学的基礎概念のうちで類像記号的指標記号にもっとも重要な地位を与えるのである。

その点についての Anttila の考えは、本論文の 2. 7 節「要約」で比較的詳細に展開されている。その要点を引用してみよう。

類像記号的指標記号の代わりに場の結束 field cohesion と変化の力として提出されてもおかしくない対抗的説明は、二つだけあり得ると想像できる：1) 類推，そして/あるいは 2) 仮説形成・アブダクションである。…ここでもまた、我々は、同じ事柄について異なる角度から語っているのである。類推は、類似性の関係であり、従って、一つの図形（その比例形式において）であり、一つのイメージ（民衆語源）である。それが働く文脈（あるいはレベル）が決定的に重要である（指標記号的連結）のだから、我々は、類推を「指標記号的類像記号」‘indexical icon’ と呼ぶことができる。…類像記号的指標記号は、…シンボル的成分が支配的である言語記号の構造から生じて来る。…類推と仮説形成という上で挙げた概念は双方とも、説明に対して価値をもっている、というのは、それらは直接的に知覚（そして従って、認知）に関係しているからである。類似性と隣接性（≈類像記号と指標記号）は、知覚、範疇化、そして思考の原動力の基礎となっている（Anttila 1980 参照）。…上の議論は、我々が変化の観点から諸現象を見る時の変化の主要な力としての類像記号的指標記号の短い要約であった。

（本訳文 326-327 頁）

長い引用になってしまった。これ以上の細部は本文を読んで戴くことにしよう。本論文の序論以降の各節は、類像記号的指標記号の概念がいかに有効であるかを、言語研究のさまざまな分野において、論証する試みである。

<「音変化（異音と同化）」の節にみる類像記号的指標記号>

Anttila のそのような論証がどれほど説得的であるかの判定は、実際に各節の展開をたどってみる以外にない。従って、この解説で各節の要約のようなことをするのは無意味であろう。

しかし、例によって、紙数の関係であろうが、叙述は全般的に非常に圧縮されているように思われる。そこで、最初の節について、訳者なりの理解に基づいて、類像記号的指標記号の概念をどのように導入されているかを説明してみよう。他の節

でのこの概念導入の把握の参考になることを期待する。

この節で取り上げられている実例は、古英語における単数 *mūs*/複数 *mȳs* の対立である。どのようにしてこの対立が单・複の区別を表すようになったのか、その説明をするという問題である。

前英語期の仮説形 **mūsi* から古英語の *mȳs* の確立に至るまでの段階を次のように設定できるだろう。

- ① **mūsi*: *-i* は複数の標識 = 指標記号。単数 **mūs* に複数標識が付加されたもの。
- ② **mȳsi*: *-i* は複数の標識。*-ū-* は複数標識の *-i* の前舌性に適応して、*-ū-* より前舌の *-ȳ-* に変化する。この段階では、*-ȳ-* は、音声的環境の違いに基づく *-ū-* の異音であって、音素的対立ではない。あえて名付ければ、擬似音素である。
- ③ 複数標識 *-i* の脱落: *-i* に担われていた複数の意味は前方に移動する、言い換えれば、複数の意味を担う指標記号は前方に移動するが、それは *-ū-* と *-ȳ-* の音素的対立の明確化と同時進行する。これには、単数 *mūs* との類推も働いていた可能性がある。ただし、ドイツ語では、*-i* は脱落せず、*-e* に変わった、例: *gasti* > *Gäste*.
- ④ 単数 *mūs* 対 複数 *mȳs* の対立の確立

類像記号的指標記号の概念が導入されるのは、段階②である。なぜ類像記号と言えるのだろうか。*-ȳ-* が類像記号的性格をもつのは、*-ū-* と比較しての前舌性という点で複数標識の *-i* の前舌性と類似しているからである。これはおそらく、類像記号の下位区分で言えばイメージであろう。なぜ指標記号と言えるのか。それは、*-ȳ-* がその前舌性を通して前舌性の母音 *-i* と関係し、それに影響されているからである。

このようにして、従来、異音と同化という術語によって説明されていた状況、さらに、擬似音素の成立から明確な音素的対立の確立までを、包括的・統一的に把握することが可能になる。もちろん、異音や同化という術語が不必要になるわけでは決してない。そういうことではなくて、異音や同化という術語でそれぞれ別個に説明され、そして、それで説明が一応終わりにされていたのに対して、それらの術語を相互に関連させて、変化の全体的流れ、その方向を明確に把握する視野を、この類像記号的指標記号という概念が提供してくれるところに意味が存するのである。

この例は、それほど目覚ましいものとは感じられないかも知れない。Anttila も第 2. 7 節のそこまでの「要約」のしめくくりの部分で、「我々は、「類像記号的指標記号」‘iconic index’ という概念が非常に役に立ち、変化を説明するという仕事に適切であることを明らかにしようと努力してきた。しかし、その概念を徹底的に本当に検証するためには、我々は、もっと激しい変化を必要とするだろう」(本訳文 328 頁) と述べて、それに続く第 3 節で、「激しい変化」を取り上げている。その第 3 節では、この概念の有効性が目覚ましい形で示されている、と訳者は思う。それを読者諸子も確認されるだろう。

<本論文の構成>

最後に、本論文の目次を示しておこう。

1. 序論
2. 1 音変化（異音と同化）
2. 2 形態音素
2. 3 音変化（社会言語学）
2. 4 音対応
2. 5 文法的一致
2. 6 意味変化
2. 7 要約
3. 激しい変化
3. 1 脚韻と頭韻
3. 2 押韻スラング
3. 3 禁忌による消失
4. 結論

これまでの訳者解説に比べて、相当長くなってしまったが、冒頭に指摘した「難解」さをいくぶんでも解消しようというのが、この解説の目標であった。その目標に少しでも近付いたものになったことを望むのみである。

翻訳にあたって、次のような処理法にしたがった。

- ①本文のイタリックは、傍点を付し、その原語を後に示す。
- ②本文の引用符で囲まれた部分は、「 」に入る。短い語句の場合は、その後に原語を示す。
- ③他の原語は、訳者の判断で入れたもので、その選択には明確な基準はない。
- ④ [] 内の文字は、訳者の補足である。
- ⑤原注は、〔 〕に入れて示した。
- ⑥訳注は、〔 〕に入れて示した。

また、言語学関係の術語の日本語訳は、主として『現代言語学辞典』（成美堂、1988）のものを用いた。

3. 類像記号的指標記号（アイコン的インデクス）

——音変化から押韻スラングまで——

ライモ・アンティラとシーラ・エンブルトン
UCLA ヨーク大学

1 序説

1970年頃以来、記号学的諸概念は、言語学においてますます普及してきており、今では記号学がもう一つの流行になり、一般の人に訴えるのにむやみに使われる用語になっているほどである。ところが我々にとって大きい驚きなのだが、多くの言語学者は依然として、言語記号に関する Saussure の概念のような基礎的な記号学的諸概念さえ理解していないのである。そのような概念は初心者が理解するには余りに込み入っており、従って、基礎教育はそれらの概念を避けるように簡素化されるべきだ、と言われることさえ時にはある⁽¹⁾。ところが同時に、「理論」‘theory’と「説明」‘explanation’は、純粹な形でまったくの初心者に伝えられるべきだという。こういった種類の矛盾がまだとても流行しているのであるから、問題にもう一度焦点を合わせるべき理由がある。我々の考えでは、もし学生たちが十分「程度が高く」‘sophisticated’で言語学「理論」‘theory’を扱うことができると予想されるのであるならば、彼らはまた、基礎的な記号学的概念をも扱うことができるはずであり、もし if 言語変化を説明したいのであれば、それは基礎的な記号学的概念によって初めてできるのであるから、なおさらのことである。

Charles Sanders Peirce によって提出されている一般的枠組みほど基礎的なものはない⁽²⁾、というのは、それは、Saussure のものであると受け取られて *taken* いる二重性 duality に対して言語記号の三分割的 tripartite 性質を重視する点で、Saussure を明らかに超えているからである⁽³⁾。

完全な full 記号は、次の図^[1]の横列のそれぞれ *each* に加わらなければならない (Anttila 1989a: x):⁽⁴⁾

記号の9つの サブタイプ	1 可能性と しての記号	2 現実性と しての記号	3 規則 / 法則と しての記号
I それ自身との関係 における記号 signans: 記号するもの	qualisign: 性質記号 (tone: トーン)	sinsign: 個物記号 (token: トークン)	legisign: 法則記号 (type: タイプ)
II 対象(指示物)との 関係における記号 signatum: 記号されるもの	icon: 類像記号	index: 指標記号	symbol: シンボル
III 解釈内容との関係 における記号 signification: 記号作用	rhema: 名辞	dicent: 命題	argument: 論証

Saussure は、上図の III を *valeur* と呼んだが、しかし、そのことは一般に、彼の著書に対する我々の意識において失われてしまっており、我々は通常、彼の記号を、*signifiant* (I) と *signifié* (II) の間の関係として知っている。横列 II は、記号が対象的現実を表示するやり方を示しており、いまではかなり良く知られている⁽⁵⁾。しかし、奇妙なパラドクスが残っている。例えば、多くの言語学者は、シンボルにおける目的というものを理解していない (Anttila 1972/1989a: 18 参照)，そこで、意味の志向性 intentionality (とその目的論) を把握し損なっている (Anttila 1988^[2], 1989a: 399–411 参照)。シンボルは、解釈されるべき意図を以て複製されなければならない。それらは文脈の中に現われ、文脈の中でそれらは解釈されなければならないのである。これは、良く知られたタイプ – トークンの力動的関係であり、記号の一種のヨー・ヨーに似た伸長であり、また、歴史的变化の考慮すべき大きい源である。シンボルは、概念 (III 1) と記号媒体 sign-vehicle (I 3) の間の慣習による結合である。つまり、そのつながりが一つの指標記号であり、学習された隣接性 contiguity である。これは、社会的規範であって、意味と形態を結びつけ、そして、我々は、(意味変化論的および名義論的視野の双方からの⁽⁶⁾) 意味変化から、それらの結合が変化することを知る。シンボルが義務的に必ず解釈できるという性質をもつことは、変化が意味の本質であることを意味する。これは、Shapiro によって強力にかつ説得的に論じられてきた (例えば, 1985: 25^[3]; *Diachronica* 5. 175 [1988] 参照)：

言語と言語変化に関する限り、そこで、シンボルの本体 ontology がすでに、言語的意味あるいは記号行為 semeiosis の構成要素としての変化そのものを相伴っている：つまり、変化は意味の本性の中に組み込まれているのである [...]。広い意味で考えられた言語における変化は従って、記号場面 sign situation の切り離すことのできない一部分になっているのであって、それは言語使用者の不連続の世代を越えて解釈可能性を保証する記号行為的連續性の一つの側面なのである。「なぜ言語は変化するのか」‘Why do languages change?’という疑問に対する答えは従って、基本的には次の通りである：なぜなら、変化が言語の記号の本体そのものだからである [...]。法則記号の産出の必然的目標指向性は、それらの主要な亜種であるシンボルの目的論的本性と共に、変化を言語の構造と永続化における最重要なものにする。

我々はここでは、この問題をこれ以上詳しく扱わない、というのは、それらの問題の Shapiro の一冊の本の長さになる扱いもすぐに入手可能になるからである (MS 1989^[4])。そこで一般的な言い方をすれば、我々は、人はどのようにしたら基礎的な記号学的諸概念なしに言語構造を記述したり、変化を説明できるのか理解できない。単なる形式主義では、説明を構成することはできないのである。

上述の一般的背景知識に照らして、我々はいま、変化を説明する基礎的な記号学的諸概念を繰り返して述べることにする。実際には、我々は、一つの概念を必要とするだけだと思われる、即ち、類像記号的指標記号 iconic index の概念であるが、これは、Anttila (1972) のライトモチーフであり、Anttila (1989a) では一層重みを増している。それは自然においては極めて一般的に見られる：対象物と有機体は、環境に痕跡、つまり類像記号的指標記号を残す。ガラガラ蛇は、砂にそのとぐろを描き、木は膨らんで垣の柱のまわりを囲み、柱がなくなるとへこみを残す、等。足跡は、それらを残した動作主を類像記号的に示す。また、指標記号は、かなりシンボル的になることもある、例えば、海豹が氷に開いたままにしておく呼吸用の穴である。動物の出す音は、それらを生み出す動物の指標記号である⁽⁷⁾ (そして、鳥の鳴声と蜂の言語は異なった方言を持ってさえいる)。同様に、方言（の発音）は、（特殊な服装や他のしるしのように）話し手の指標記号である (Anttila 1972/1989a: 199, 379 を見よ)。哲学的観点からの言語記号の類像記号的および指標記号的要素の「実在主義的な」

‘realistic’擁護については、Anttila (1980: 268–274) を見よ^{(8)[5]}。

2. 1 音変化（異音と同化）

条件付音変化は、トークンが隣接する音に適応するという点で、場の効果の典型的例を表す。従って、例えば、前英語期の *mūsi「マウス」において、ūは、それに続く複数標識 *-iの前舌性に適応し、ついにはŷとなる。[ŷ]における前舌性はそこで、[i]の前舌性の類像記号的指標記号となるのであり、その観念は、同化 *assimilation* という術語においてうまく表されている。[ŷ]はここでは、英語のさまざまな接尾辞の範囲内における諸可能性のなかから選ぶ *selects* のである。[·] /ū/の前舌変異形 [ŷ]は、それに続く接尾辞を副次的に合図し、従って、かなりの記号的重みを担っている。この種の単位は、それらの単位の分布に従えば異音であるが、選択的な指標記号的情報を担うことでは音素であって、擬似音素 *quasiphonemes*と呼ばれている (Korhonen 1969)⁽⁹⁾。そのような場合には、源の意味は、その指標記号の前方へ次第に出てきて、形態音素的交替の範囲内で明確な音素的対立を確立することによって、指標記号を前に運んでいくことがある。そのようにして、上の例で続ければ、その後の発達は、/ū/対/ŷ/という明確な音素的対立によって、古英語の単数 *mūs*/複数 *mȳs*を生みだしている。それ以上の詳細と実例については、Anttila (1980; 1989a § 0.5)を見よ。

2. 2 形態音素⁽¹⁰⁾

異音の分裂（上の§2. 1で例示されたような）は一般的には、音素変化と形態音素的交替に通じて行く。これは、「変化は異音によって起こる」‘Change takes place by allophones’というアメリカ構造主義のモットーに表現されている。その理由は、ここには、結束の強力なベクトルとして類像記号的指標記号がある、ということである。形態音素は、このようにして生ずるのだが、かなりの期間類像記号的指標記号の状態に留まる、ただし、それは最終的には、その起源の力であった類像記号性 *iconicity*を失うこともある。形態音素は、指標記号的である、例えば、英語の *drink*/*drank*/*drunk*は、図形的 *diagrammatic* 指標記号を表す（図形は類像記号

のサブタイプであって、関係の類似性を示す)。フィンランド語の入格 *pää-hän* 「頭の中へ」, *puu-hun* 「木の中へ」, *yö-hön* 「夜中へ」, *maa-han* 「地中へ」等は、語尾を語基と統合する母音を含んでいる。語基の母音は、語尾でコピーされる(母音調和)、そして従って、指標記号のなかの直接的類像記号(イメージ)を示す。これは、英語の *clink*, *clank*, *clunk* やフィンランド語の *käh-istä* 「ぜいぜいという音を出す」, *kuh-ista* 「うようよ群がっている」, *köh-istä* 「ギシギシという音がする」, *kah-ista* 「さらさらという音がする」の場合のような擬音・オノマトペと表情語彙 expressive vocabulary とは異なる、というのは、それらの場合には、イメージ、トーンが自然の音を類像記号的に再現して、図形の真ん中に置かれているのだからである。内在する指標記号性は、まさにシンボルの指標記号性なのである。形態音素の群生の非常に手の込んだ事例が、リトニア語について Levin (1982) によって報告されており、鋭敏な記号学的分析が施されている: 動詞語根 *kVt-* 「変化」は、*kisti*, *keisti*(他動), *kaityti*(反復相他動), *kiteti*, *keistis* 「変えられる」という型を作る。Levin は、その記号ネットワークの結束記号を「動機づけられた類像記号的イメージ」 'motivated iconic image' と呼んでいるが、これは上のフィンランド語の *kuhista* 等の場合に平行するものである。ここでもまた、より大きい図形の中にその対立を位置付けることが、決定的に重要である。言い換えれば、「ネスト」 "nest" (Levin の用語) 全体が第一位の位置を占め、それぞれの構成要素の適切な解釈を決定するのである。しかし、リトニア語の事例は、*drink/drank/...drench* の事例の部類に分類される。つまり、それは形態音素的なのであり、従って、我々の用語で言えば、それは図形的指標記号を包み込んでいるのである。顕著な力をもつ多くのそれ以上の平行的実例が、Levin (1982) によって論じられている。

情緒的 (=愛称(語)的 hypocoristic) 語彙は、「中立的」「neutral」用語の類像記号的指標記号を再現することが多い、例えば、*professor*→愛称的 *prof*, 同様に *ma*, *sis*, *hon*, 等; フィンランド語 *terveinen*→愛称的 *terkku* 「挨拶」, *omena*→*omppu* 「りんご」, 等⁽¹¹⁾。これらの例を比喩として受け取った最初の研究は、Anttila (1977a) であったが、それから Shapiro (1983) によって支持され、いまでは Dressler (1984: 83) によっても

支持されている。それ以上の詳細と実例については、Anttila (1989a § 0.4) を見よ。フィンランド語の情緒的語の形成の詳細な議論と分析については、Anttila (1975b) を見よ。

2. 3 音変化（社会言語学）

ある特殊な発音もまた、地域、社会階層、等の指標記号である。しかし、そのような指標記号はすでにシンボルであることに注意してほしい、というのは、それは「ニュー・ヨーク市民」“New Yorker”, 「教育のある人” “educated person”, 「男” “man”, 「女” “woman” 等を意味するからである。それは階層構成員資格のシンボルであり、従って、指標記号の統合的機能に近付いている。しかし、発音はまた、もしそれによって話し手がニュー・ヨーク市民であって、例えば、Toronto 出身ではないことを明らかにするとか、もしそれが Joan で、Margaret, 等ではないことを示すとすれば、区別もする。発音区分性は、シンボル的側面によって消去されることはない。発音区分記号としての音素も、結局のところ、シンボル的である——それらは、「他者性” “otherness”, つまり、すべての他のもの（音素）からの区別を意味する。これは、記号理論における音変化の規則性の理由であろう：すべての音は同義なのであるから、そのレベルにおいて音の間に競合が生まれる理由は存在しない（もちろんその時、例えば、他のレベルから、類推のようなより豊かな意味対立による干渉が入り込むことは確かにある）。さて、音変化は、誰かの誰か他の人の発音の指標記号への（意識的、無意識的）同化である。人は、できる限り類像記号的に（完璧に）その指標記号を再現しようとする（そして、もし人がそれをやり過ぎると、過剰修正 hyper-correction が結果として生ずる）。そして、すでに触れたように、そのような指標記号は、階層や地域的意味のシンボルである。威信の借用もまた、準拠集団に向かう類像記号的指標記号を創りだそうとする試みである。その個人が自分自身の発音（もちろんそれは、かつて共同体の中で学習されたものだが）を守り続ける限り、その人の話言葉のトークンは、その人のタイプに忠実であり続ける。そのようなトークンは、それらの源に向けて類像記号的（イメージ）なのであって、それらの環境や上述のように対話者に向けて/にとって類像記号的なのではない。従って、

非形態音素的トークンでさえも、類像記号的に指標記号的なのである。変化を押し出すのは、文脈的変動である。文脈は記号の一部であり、そして、その引きはしばしば、非常に強力なので、元々の正体は、例えば *cold* (天候) と *cold* (頭の) の場合のように、簡単には見て取ることはできない。多義性 polysemy は、同音性 homophony を生み出してしまう。これ以上の議論については、Anttila (1989a § 0.4) を見よ。

2. 4 音対応

上で、我々は、ある実体が最適の場所を見出すという点で進化の「石膏塑型原則」‘plaster-cast principle’を見た、つまり、他のいくつもの音の連鎖の中の一つの音は「口」「mouth」というフィルター作用を通って、その割り当てられた箇所に適応する (適応類像記号性 adaptation iconicity)，そして、音は、社会集団の指標記号として受け取られる。変化が際立ってくるのは、社会的価値が特定の発音に割り当てられる時だけである。だから、異音的変異は、類像記号的に指標記号的であり、そして、社会的変異もそうである、とはいえ、それはすでに規範を具現化しており、従ってシンボル的でもある。そのような慣習もまた、形態音素の一部である (下の § 2.5 における指標記号としての補充法を参照)。我々が今この概念的仕組みを比較言語学に移行させると、音対応 sound correspondence が同じ構造を分け持つに違いないことがわかる。それは、同系諸言語の間の図形である。そのような図形は、原音素 protophoneme のトークンである。

適応類像記号性としての同化は、完全である即ち「良い」‘good’ 石膏塑型である必要はないのであるから、それは、イメージ的であるよりむしろ図形的になる傾向がある。社会的指標記号が明確な図形であることに注意してほしい、なぜなら、Labov 的图表は棒グラフや円グラフとして描き直すことができるからである (Anttila 1972/1989a: 16, 49–50 参照)。問題になっているのは、ある発音がすべてのあり得る使用例の数に関してある割合で出現する、ということである。

2. 5 文法的一致

構成員資格や連帯感はもちろん、形態音素的諸過程を通して指示される

必要はない。句のレベルでは、連帯感は通常、一致形態法 agreement or congruence morphology やイントネーションを通して指示される。例えば、ラテン語の *illum bonum dominum*（対格単数「その良い主人を」“that good master”）においては、標識 *-um* が、共にまとまる諸部分を指示する。*dominum* の *-um* は、すべての形容詞において繰り返されている、言い換えれば、形容詞は名詞の語尾に完全に同化している。だから、この指標記号は類像記号的である（イタリア語の *i grandi giornali italiani* とドイツ語の *die großen italienischen Zeitungen* 「その大部数のイタリアの新聞」“the big Italian newspapers”; フィンランド語の *tälle pienelle pojalle* 「この小さい少年に」“to this little boy” を参照）。しかし、そのような指標記号は、補充的 suppletive であることもある、つまり、完璧に「シンボル的」‘symbolic’ でもあり得る、例えば、ラテン語 *pōpulus alta viridisque* 「背の高く緑のポプラ」“a high and green poplar”（上のドイツ語 *-ie [die] における* 対 *-en* 参照——Sapir 1921:114^[6] 参照）。そのようなシンボル的要素の理由は、はっきりした図形を作ることである。実際、（語彙目録における）補充法は、自己と「他者」‘other’ の間の本質的対立の類像記号的指標記号と見ることができる (Markey 1985: 63)。

基礎的補充法は、我々の信ずるところでは、自己 *ego* と「他者」‘other’ の間の、つまり、自我に親密に関係している、あるいは、いくつかの基礎的やり方で自我に影響を与えるものと自我に関係したり影響しないものとの間の、本質的対立の再帰的な類像記号的指標記号であると見るのが正しい。 [...] 連合的 paradigmatic 局面は、[言語学習においては] 統合的 syntagmatic 局面の後に來るのである：即ち、*mom: dad* が *mom-horse: dad-horse* に先行するのだ。予想されるだろうが、ピジン化の統合性 syntacticity は、クレオール化の次第に高まる連合性 paradigmicity に道を譲り、それに続いて來るのが、脱クレオール化と形態音素的交替のような連合的方略の導入である。 [...] 我々が完全に補充法の潜在能力を失うことは、決してない。そうでなければ、我々は、子供が言語的能力の入り口で獲得するのに努力を要する種類の知識である、名付けの onomastic 知識を獲得することはできないし、まして、その知識を満たし働かせることはできないだろう。子供が言語的に家 *domus* の外の世界を意識する時までには、子供は、連合 paradigms の探索に乗り出しているが、しかし、突然、本質的に統合的で高度に補充的な名付けに直面する：*Brooklyn* は *New York: New York-ila* という連合における *New York-ila* ではない、ということ

に直面する。自己 *ego* 対「他者」‘other’ の地理は、言語的認知の新しいレベルに到達したのである。

驚くほどの手際で、しかし説得的に、Markey は、現実の表面において補充法によって引き入れられる諸々の不規則なものがその規則的な文法的力を否定することはないことを、明らかにしている。一方で、補充法は類推によって凸凹を均され（これは図形性 *diagrammacity* の作用）、他方で、いくつかの認知的に基礎的な領域では、補充法が登場することで、対立の強力な図形が生み出されるのである。奇妙なことだが、この図形はシンボル的である——それは、語彙が学習されるやり方で学習されなければならないからである。Markey が指摘しているように、語彙は特徴的に補充法的である。語彙目録において、補充法による側面が決定的に重要であることは、Pike (1965: 204) によって指摘された。彼はそれをイデア型 *ideal pattern* と呼んでいる (Anttila 1976 も参照)。言語使用 *use*においては、既成の語彙によって（「補充法的」‘*spplicative*’ シンボル）文脈中で本能的反応をすることは、実例が Arthur Koestler によって提出されているように、実際イデア的である。だから、ある選ばれた文脈においては、語彙的補充法が屈折形態法に取って代る。形態法一般の役割は、(解釈における) 予期しない立ち止まりを防止することである。補充法は、一定の支配的な風に対する堅固な帆を提供することによって同じ役割を果たすのである。それはもちろん、それらの風に対して指標記号的である、いわば機能的風見、言い換えれば、指標記号である。その本能的側面はまた、指標記号の本性を引き出しある。そして、その指標記号は、強力なシンボル的図形を通して（補充法）現われる。指標記号としての補充法は、構造的には、対等型二言語使用、女性語、禁忌語（下で扱われる）と同一である。

2. 6 意味変化

意味変化は、もっとも強力なやり方での環境的牽引力を示し、ここでもまた、類像記号的および指標記号的諸力が非常に明白に見て取れる。(主として 1969 年に書いたのだが) Anttila 1972 の執筆中に、上の図の横列 II における諸概念に敵対的な姿勢を取り続けてきていた言語学者のなかに

は、それらの概念の意味変化における適用可能性を理解して、考えを改め始める人がいた。その適用可能性をここで扱う必要はほとんどないので、核になる概念を思い出してもらえるように次の図を再現するに止める (Anttila 1972/1989a: 142):

	Iconicity: 類像記号性 (similarity: 類似性)	Indexicality: 指標記号性 (contiguity: 隣接性)
Meaning (sense): 意味(意味)	metaphor: 隠喻	metonymy: 換喻
Form (name): 形態(名称)	folk etymology: 民衆語源	ellipsis: 省略

この種の図形は、言語学者が非常に異なった扱いをする傾向のある諸関係に関して豊かな情報を含んでいる。上の § 2. 2 で取り上げた愛称的切り詰めは、(人が形態と意味を結びつけるなら) 省略的隠喻である。多くの場合実は、換喻と隠喻の間の区別はなされないが、そのような場合には、換喻を第一次的と考えているのである (Mulder & Hervey 1971 参照)。そのような考え方方に立つと、意味的(構造および)変化の背後に潜む主要な力は従って、類像記号的指標記号である。これがまさに真実であり、そして、階層関係や強調点を逆にしても、我々は、「類推」‘analogy’を得ることになるだろう(本論文原注 12 を見よ)。要するに、ここで指摘した力は実際、非常に明白なので、ここでの文脈では問題を詳細に論じる理由はない。

2. 7 要約

以上、我々は、音が、例えば、/tip/ 対 /sip/ 対 /pit/ のように形態素を区別しておく第一次的な音区分的機能に加えて、シンボル的意味をもつことを見た。しかし、語彙項目もまた、統語法において(上位記号 supersigns における) 区分的機能をもつ: 例えば、*dog bite boy* 対 *snake bite boy* 対 *boy bite dog* (これらにおいては、それぞれの語は機能的には上のそれぞれの音素に匹敵する)。それだからこそ、我々は、一握りの文型で数百万の事柄について語ることができるのである。我々はここではそれらの側面について詳しく述べることはしない。しかし、指摘しておかねばならないのは、すべてのこれらの統合的現象が、類像記号的指標記号を通して、新しいシンボルを通じて行くということである。類像記号と指標記号は、シ

ンボルに絶えず流れ込んでいる——それを Peirce は「シンボルは成長する」'Symbols grow' と表現した。図形的諸関係は、文脈におけるトークン群の再分節 rearticulation を強制する。そのような再解釈 reinterpretation は、意味構造の一部である（上の Shapiro 1985 参照）。シンボルは、指標記号と類像記号に頼ることなしには再解釈することはできず、そして、その中で、近道が生ずる：即ち、新しいシンボルが存在するようになる。

類像記号と指標記号のシンボルへの流入が小宇宙で最大限に明瞭な領域は、書記法の歴史である (Anttila 1972/1989a § 2)。記号は、類像記号的に描かれた指標記号によって書かれる。例えば、風 *wind* のような記号を描く *draw* ことは、非常に困難だろう。それは、指標記号を通して初めて可能である、例えば、風に吹かれて頭を下げている葦である。古代エジプトでは、ビール *beer* (と酩酊状態 *drunkenness*) は、ビール・ジョッキの形 (シルエット) で表された、つまり、容器の内容物に対する隣接性 (換喻) 関係である、なぜなら、それらの概念の他の目に見える類像記号的指標記号では簡単で十分には弁別的ではなかったと思われるからである。文法的形態の場合に、類像記号的指標記号が内容的に (II) 見出すことができない時には、それは、別の記号から借用されなければならない (絵記号原則 rebus principle)。そこで我々は、写実的 graphic 形が音——あるいは音連続を表すというシンボル (13) への突如の飛躍をすることになる。

以上述べた事実は実際、説明のされ方がどうであるにせよ、全くよく知られている。通常それらの事実は、記号学的兵器庫を使わずに扱われているが、しかし、我々は、書記法におけるそれらの変化を説明するにあたっての記号学的諸概念の価値を否定する人々には、もっと良いやり方があるなら示すように要求したい。一つの答えとして想像できるのは、必要なものは文脈の「理論」'theory'、語用論、等で十分だ、というものだろう。しかし、それはまさに、同じことであろう。こういう想像上のシャドウ・ボクシングは、類推に対して起こったことの類推に基づくと、全く現実的なのである：つまり、生成文法家は、類推が余りに多くのことを説明する、従って、全く無価値だ、と苦情を言ったのである。彼らは、類推における諸項 terms が非常に異なった「レベル」'levels' にあることがあり得ること

とを理解しなかった。今や、類推は復活して流行し、(例えば)人工知能のバックボーンとなっているが、(言語学の歴史の観点から)何が起こったのかをまたもや理解していないことが多い多くの以前の生成主義者によって強く支持されているのである。我々は従って、類像記号的指標記号に対する似たような攻撃の機先を制することができるだろうと思う：即ち、上記の諸節が明らかにしたように、類像記号的指標記号もまた、異なったレベルで機能するのである。そこで、これは、類像記号的指標記号が何も *anything* 説明しないことを意味するのだろうか。たぶん、そうだと言う人もいるだろうが、しかし、それならば、我々はやはり、彼らにそれをもっとうまく説明してみよ、と要求する。類像記号的指標記号の代わりに場の結束 field cohesion と変化の力として提出されてもおかしくない対抗的説明は、二つだけあり得ると想像できる：1) 類推、そして/あるいは 2) 仮説形成・アブダクションである。

類推と仮説形成は実際、全く有効な概念である (Anttila 1972 と 1977b は、当時多くの言語学者を仰天させたが、その二つを結びつけたのだった)。ここでもまた、我々は、同じ事柄について異なった角度から語っているのである。類推は、類似性の関係であり、従って、一つの図形（その比倒形式において）であり、一つのイメージ（民衆語源）である。それが働く文脈（あるいはレベル）が決定的に重要である（指標記号的連結）のだから、我々は、類推を「指標記号的類像記号」‘indexical icon’ と呼ぶことができる。これは、推論（従って「論理」‘logic’），解釈を行なう精神の行為の観点に力点をおいた見方である⁽¹²⁾。類像記号的指標記号は、上で見て明らかにしたように、シンボル的成分が支配的である言語記号の構造から生じて来る。この力点の違いは、それほど重要ではない——同じ成分がその働きをしているのだからである。類推と仮説形成という上で挙げた概念は双方とも、説明に対して価値をもっている、というのは、それらは直接的に知覚（そして従って、認知）に関係しているからである。類似性と隣接性（≈類像記号と指標記号）は、知覚、範疇化、そして思考の原動力の基礎となっている (Anttila 1980 参照)。知覚は、あるものがあるものとして *as* 見るのであるから、一つの推論——つまり、原仮説形成 proto-abduction である。そこで、我々は、推論の終着点に戻っている、つまり、

諸印象の受け身のスコア・ボードや計算ボードではなく、能動的な動作主としての知覚者に戻っているのである。そういう理由で、知覚と仮説形成が Anttila (1977b) で結び付けられたわけである。以上の議論はかなり初步的であったが、しかし、ここではこれ以上の細部に立ち入る必要はない。上の議論は、我々が変化の観点から諸現象を見る時の変化の主要な力としての類像記号的指標記号の短い要約であった。Peirce の記号行為学 *semeiotic*⁽¹³⁾ は、認知の非心理学的理論となることを目指していたのであり、そういうわけで、それが変化（と言語学）を論ずるために非常に便利なのである。彼の理論は、説明のための効率的な手段を提供する、というのは、それは、言語の諸事実を他のもの、即ち、言語の必須条件としての認知的仕組みと結合するからである。

上記の扱いは主として、ある単位がある文脈に徐々に広がった場合を示した。その場面では、人は、その単位がズンと切れて二つ（あるいはそれ以上に）分裂すると予想することができるだろう/あるいは、実際できる。それは、歴史的变化の典型であって、文脈的緊張の蓄積があり、それから再分析を通じての構造的解決となる。その「カタストロフィ」‘catastrophe’ はもちろん、それほど突然ではない、というのは、類像記号的指標記号は、カタストロフィに道筋と抑制を与えるからである。つまり、記号行動の現実性（上図縦列 2）は、目録とそれらの単位（縦列 3）とは全く異なっている。形態音素的図形は、古英語の *mūs/mȳs* の場合のように、連合的項目（「文法的意味」‘grammatical meaning’）に分裂を生み出すが、しかし、それらは語彙目録のなかに流れ込むこともあり得る：例えば、フィンランド語 *yksi*「1」は、態格では *yhte-nä* と屈折し、属格では *yhde-n* と屈折する、等。*yksi* と *yhte-* は、数詞形態素の条件付けられた変異形であるが、しかし、語彙的には、派生語 *yksinäinen*「孤独な」、*yhtenäinen*「統一的な」では対照をなす (Anttila 1975a, 1977b: 30–31 を見よ；Hockett 1987: 79 参照)。その結びつきは感じ取られるとは限らないが、それはまさに、語注解における（英語）*-one-* と（ラテン語）*uni-* の場合と同じである。これは、たとえ *cold₁* と *cold₂* のような「同一性」‘identity’ さえも異なっていると感じられることがあり、従って実際に異なっている *be* ことがあり得るとしても、大して驚くべきことではない。しかし、文脈（背景）

が結びつきを許す時には、異音的交替は、ストロボ的動きと考えることができ (Anttila 1976)，それは知覚に対して一定の価値をもっている (Anttila 1980: 275)。このことは、補充法にさえも当てはまる，というのは、補充法は、その指標記号的価値をそのまま保持しているからであるが、しかし、その図形は、シンボル的であり、学習された/割り当てられた類似性 (上記の *populus alta viridisque* 参照) であって、共通の動き、あるいは「運命」‘destiny’ のゲシュタルト法則の証拠となる (Anttila 1976; Markey 1985)。

もし上述のすべての場合がいま、全体として、人が進化において予想するように、漸次的推移、「間近な行為」“action at close quarters” を示すならば、それらはもちろん、実際に通常そうであるように、説明なしでそれらのあるがままに放っておくことができる。我々は、「類像記号的指標記号」‘iconic index’ という概念が非常に役に立ち、変化を説明するという仕事に適切であることを明らかにしようと努力してきた。しかし、その概念を徹底的に本当に検証するためには、我々は、もっと激しい変化を必要とするだろう⁽¹⁴⁾。押韻スラング rhyming slang と禁忌のための置き換え taboo replacement の場合にそのような激しい変化が見られる、というのは、それらの場合は、極端に突然の語彙的変動（今日しばしば「カタストロフィ」‘catastrophes’ と呼ばれる）を示すように思われるからである。

3 激しい変化

上で念を入れて説明した概念のテスト・ケースとして選んだ激しい変化の二つのタイプは、押韻スラング（下の § 3. 3 を見よ）と禁忌のための置き換え（下の § 3. 2 を見よ）である。しかし最初に、我々は脚韻と頭韻に関するいくつかのより一般的な概念を論ずることにする。

3. 1 脚韻と頭韻

言語構造のいかなる関与的特徴も、芸術的仕上げの目標になり得る。記号学的観点からすると、脚韻の最初の完全な（そして、依然として、もっとも包括的な）扱いは、Shapiro(1976, chap. 4) である。我々はここでは、なにもより深い理論を述べる積もりはなく、目立ち実践的でより容易に接

近できる側面のいくつかを扱うだけにする。上(§2.7)で指摘したように、形態音素論や異音交替は、いくつもの異音を一つの形態素としてまとめている一種のストロボ的動きである。これは、詩における母音韻 *assonance* に類似しているといえるだろう。より厳密な形の形態的結合は、頭韻 *alliteration* と脚韻 *rhyme* である。頭韻では、一つの行が適当な量の同一の語頭子音で結び付けられている(上の§2.5の *illum bonum dominum* における接尾辞参照)。脚韻では、いくつかの語が同一の部分を通して異なった行を結びつける。これはもちろん、明瞭な類像記号的指標記号である。それは、「仲間」‘mate’に注意を向けさせ、それはまさに、宙ぶらりんの状態を促進する未知の語頭音である(頭韻の逆)。これらの基礎的事実の知識を想定することが安全だと我々は考える。とはいえ、記憶しておくべきだが、韻文の中には、脚韻それ自身が目的となってそれを大いに楽しむ形のものもある、例えば、ドイツ語の交換韻 *Schüttelreim*⁽¹⁵⁾ と英語のリメリック *limerick* である⁽¹⁶⁾。少なくとも後者は、一般に知られており、我々は今、リメリックの創作について偉大な言語学者の一人による有益な説明をもっている(Hockett 1987: 122–126)。脚韻の例を一つだけ挙げると、Christian Morgenstern の詩「美的ないたち」“Das aesthetische Wiesel”を選んだ。脚韻が外的形態にかなりの制約を課るので、よい翻訳(Knight 1963: 18–19)は、形式的側面を強調する:

Ein Wiesel saß auf einem Kiesel inmitten Bachgeriesel.	A weasel perched on an easel within a patch of teasel.
Wißt ihr weshalb?	But why and how?
Das Mondkalb verriet mir im Stillen:	The Moon Cow whispered her reply one time:
Das raffinier- te Tier tat's um des Reimes willen.	The sopheest- icated beest did it just for the rhyme.

3. 2 押韻スラング

コクニー [ロンドンなまり] の押韻スラングは、交換韻やリメリックの場合に類似した軽い調子で一つの語彙項目の周囲に「ナンセンスな」‘nonsense’冗長性を創りだす芸術的手法である。これはもちろん、それ自体で一つの芸術形態である（詩としてのスラングについては、Eble 1988 も参照）。本論文に提出されている議論のどれにとっても重要ではないのだけれども、英国の外部にいる読者には馴染みがないかも知ないので、コクニーの押韻スラングの歴史と社会言語学についていくつかの短いコメントをするのが適切だと思う⁽¹⁷⁾。例えば、北アメリカ人が Benny Hill のテレビ・ショーのユーモアを理解するのに途方に暮れることが非常に多い、というのは、このショーが押韻スラングを使うことが多いからである。コクニーは、下層階級のロンドン方言で、主としてさまざまな音韻的および語彙的特徴で有名である。しばしば言われることだが、生粋のコクニー [ロンドン子] は、ボウ教会の鐘 Bow Bells——つまり、St. Mary-le-Bow 教会の鐘——の音の聞こえるところで生まれなければならないという——しかし、たぶん「イースト・エンドの労働者階級」‘East End working class’ が典型的なコクニーの起源のより正確な記述であろう。コクニー言葉の特徴（とくに、音韻的特徴と、より低い程度でだが、押韻スラング）は、Australia に拡がっている (Aylwin 1973: 1, 15; Franklyn 1975: vii-viii, 18-19; Wright 1981: 96) が、それは最初の定住者（多くの場合流刑にされた囚人）の多くが下層階級のロンドン出身であったためである。コクニーの押韻スラングは、「秘密の言語」‘secret language’、つまり、看守のような外部の人間に理解できない言葉を創りだすために発案された、と通常考えられている (Aylwin 1973: 1-2, 59; Matthews 1972: 146; Wright 1981: 94)。押韻スラングの使用が会話を外部の人にとって分かり難くすることができ、そして、それが元々の動機であっただろうとも言える一方で、それが続けて用いられる動機の多くの部分は今では、単に言語で遊ぼうという欲望なのではないかと思われる。Franklyn (1975: 7-9) は、発達の正反対の方向を認める方がより適当であると考えている——元々は労働者階級の間での単なる「戯れの」‘frolicsome’ 言葉遊びが会話を外部の人にとって分かり難くし、そして従って、「泥棒と浮浪者」‘thi-

eves and vagabonds' によって採用された, というのである。第二次世界大戦以来, 押韻スラングは社会的梯子を上に向かって拡がった。Aylwin (1973: 1) の言うところによると, 「郊外の上品な住民が押韻スラングの技能の非常に上手な使い手になっており, しばしば相当長い会話がパブリック・スクールと大学の卒業生の間で耳にすることができる」(Matthews 1972: 146, 151; Franklyn 1975: 17; Wright 1981: 97 も参照)。実際, 押韻スラングのかなりの知識が, イギリス英語言語共同体の完全に機能的なメンバーとなるのには必要である——Frank Parkin の二つの最近の小説における押韻スラングの使用を見よ (例えば, 1985: 33 *I should cocoa "I should say so"* 「そういうことだね」; 1987: 159 *jolly Jack Horner "corner"* 「角」)。他のタイプのスラングの場合と同様に, 押韻スラングは, 状況に敏感に反応し, 創意に富んでいる。例えば, 1893 年に Mary of Teck が George V 世と結婚した時, "cheque" が *Duchess of Teck* になつたし, Vera Lynn の人気が高かった 1940 年代には, "gin" が *Vera Lynn* になり, そして, 1980 年代には, *Mrs. Thatcher* が "matcher", つまりサッカーにおける同点にする得点, になった (Aylwin 1973: 12; Franklyn 1975: viii–xi; Wright 1981: 101)。しかし, 押韻スラングはまた, そのもっとも有能な使い手の間では, 基底項目 base items と押韻スラングの相当語句の間の結びつきが固定した閉じた集合を構成しない——会話の最中にも新しい結びつきが創りだされることがある, という意味でも创意に富んでいる (Franklyn 1975: 28; Wright 1981: 100; 二人の哲学者の名前を指す Parkin 1987: 160, 176 におけるその使用 [*Gilbert Ryle*→*rank and file*→*Rank*, *A. J. Ayer*→*apple and pear*→*Apple*] 参照)。

本論文で提出されている議論にとって決定的に重要な点は, 「付加'addition' が脚韻を通して基底語と結びついている, つまり類像記号的指標記号を用いている」ということである。単音節語は (大体において) そこで, 3 または 4 音節の句と合成語によって置き換えられる, 例えば:

BASE ITEM: 基底項目 (X_1)

1. wife

RHYMING SLANG: 押韻スラング(X_1 -($-$) X_1)

drum and life
trouble and strife
carving knife

	Duchess of Fife
2. stairs	apple and pears
3. tale	weep and wail
4. (table)mate	china plate
5. drunk	elephant's trunk
6. hat	tit for tat
7. pouf[an effeminate male]	iron hoof
8. Labour	beg o'/beggar my neighbor
9. lodger	Artful Dodger
10. money	bees and honey
11. knees	biscuits and cheese
12. gaol/jail	bucket and pail
13. queer	ginger beer
14. kids	God forbids
15. arse	Khyber Pass
16. fist	Oliver Twist
17. feet	plates of meat
18. ship	'apenny dip
19. table	Cain and Abel
20. row[argument]	bull and cow
21. judge	inky smudge
22. look	butcher's hook

それから、押韻スラング形は、省略的（指標記号的）切り詰めによって縮減することがあり、例えば、(wife を指す) trouble や Duchess やさらには Dutch, (stairs を指す) apples, (mate を指す) china, (drunk を指す) elephant's, (hat を指す) titfer を与える。この点で、「余剰的」‘redundant’スラング変異形は奇妙なことに、類像記号的指標記号だけが残っている (prof, ma, sis, hon 等のような) 愛称語的切り詰めの逆⁽¹⁸⁾である。ここでもまた、終着点は純粹なシンボルである、それはとくに、類像記号的指標記号の切り捨てがシンボル的成分を増大させるからである。通時的「対応」‘correspondence’としては、stairs→apples 等は、完全に恣意的であるように見え、pouf→iron のような場合はとくにそうであるが、この場合には、日常の言語使用域 register の後者の項目は、反意的意味を帯びるが、しかし、類像記号的指標記号を通しての説明が有効であり自然であ

る。

押韻スラングのとくに面白く機知に富んだものは一般的に、類義性（広義に理解したもの。例えば、*wife*→*trouble and strife*; *Labour* [Labour Exchange = Unemployment Office] →*beggar*; *teeth*→*Edward Heath* [政治家で元首相、歯を見せる笑いで知られる], *loot*→*forbidden fruit*; *kid*→*Gawd forbid*; *chest*→*Mae West*) か、または、反意性（これも広義。例えば、*pouf*→*iron*; *liar*→*holy friar*; *ship*→*'apenny*）のいずれかを含んでいる。押韻スラングは、イギリスの話言葉の口語使用域にいくつかの語彙項目を提供した（例えば、*hat*→*tit for tat*→*titfer*; *stairs*→*apples and pears*; *fart*→*raspberry tart*→*raspberry*; *head*→*loaf of bread*→*loaf*; *go*→*Scapa Flow*→*scapa/scarper*; *facts*→*brass tacks*→*brass*; *drink*→*tiddly wink*→*tiddly*; *talk*→*rabbit and pork*→*rabbit*, これはさらに子供の用語 *bunny-rabbit* から *bunny* にさえなることもある）が、これらは十分に「定着し」“naturalized” しており、たいていのイギリスの話し手はそれらの語の押韻スラング起源に気付いていない。実際、Franklyn (1975: 14) は、さらに踏み込んで、ロンドン子のなかにさえもいくつかの語の押韻スラング起源に気付いていない人がいると主張している（例えば、*China*←*China plate*←*mate*）。

3. 3 禁忌による消失

激しい語彙的変化のもう一つの領域は、禁忌であるが、禁忌が語彙項目の消失に通じるのである。社会的文化的統制の他の諸現象（例えば、女性語、職業的隠語、対等型二言語使用⁽¹⁹⁾）と同様に、禁忌項目とそれらの置き換えは、社会的行動の強力な指標記号である。そこに含まれる言語的変異は形式的には、一種の補充法である（余剰性が特定の文脈において指標記号を強化するのである）。禁忌のもっとも強力な事例は、Australia から得られ、そして、それらを挙げればここでの我々の目的には十分であろう。Robert Dixon (1972: 19–20, 32, 292–293; 1977: 20–21, 501–507; 1980: 58–65; 1982: 65–71), John Haviland (1979: 209–228), Colin Yallop (1982: 161–163), Ian Smith & Steve Johnson (1989) の研究において（好例を添えて）記述されている。細部は地域社会毎に異なるけれども、す

べてのオーストラリアの地域社会は、回避語彙 *avoidance vocabulary* をもっている。これは、禁忌の対象となっているさまざまな縁者のいる前で使われなければならないもの⁽²⁰⁾で、さまざまな親族について問題のシステムによって許される接触の程度に対応している。言語的回避は、物理的回避を写している。人は、禁忌の対象となっている縁者に近付いても、見ても、直接面と向かっても、直接口をきいてもいけないのである。もっとも強い抑制は通常、妻の母を中心とし、従って、それらは一般的には義母言語 *mother-in-law languages* として知られている。回避語彙は日常体 *everyday style* におけるものより小さいけれども、それは実質的に、語彙のもう一つの集合を与えるもので、まさに對等型二言語使用の場合と同じである（がしかし、ここでは領域ではなくて一定の親族の存在によって条件付けられている）。Thomson (1935) は、「組織的卑猥語」‘organized obscenity’ の事例を報告しているが、これは、人が一定の親族に関連しておおびらに卑猥体 *obscene style* を使わなければならぬという点で、上の義母回避体と真正面から対立している。そのような文体は、いくつもの社会学的機能を果たし、そして、自分たちの会合での言語学者（や医者、弁護士、その他の専門家）によるジャーゴンの使用を思い出させるが、そのような会合に出ている外部の人間はほとんど全くそのジャーゴンを理解しないという相違がある。通過儀礼を済ませた男性によって学ばれ用いられる秘密言語 *secret languages* も存在し (Dixon 1972: 20, 1980: 65–68; Haviland 1979: 210), その一つにおいては、ある語彙項目はその反意語に置き換えられる（上記 *pouf/iron* 参照）。回避体と秘密体（もちろん、典型的に、専門職業的ジャーゴンもそうだが）の双方とも、単語は日常言葉の場合よりかなり長く (Dixon 1980: 66), それは、完全な（つまり、切り詰められていない）形での押韻スラングを思い出させる。

以上の場合には、文化的にコード化された慣習が、ある語が抑止されなければならないと命ずる *decrees* のである。これが意味 (III1) と形態 (I 3) の間の指標記号的結びつきを切断する。禁忌語の場合に一般的であるが、禁止されるのは、記号媒体であって、概念や内容それ自体ではない。この切断は結局のところ、その語が「追放され」‘out’ることを意味する。「変化’ ‘change’ はそのように、シンボル的 *symbolic* 指標記号をいじるこ

とから始まるのである。変化は、曖昧な文脈から「生じる」‘grow up’ のではない。しかし、今や語彙目録のなかに隙間が存在することになり、その隙間は埋められなければならない。そして、その埋合わせは、類像記号的および指標記号的力（隠喩、換喩）や借用、これももちろん図形的である、を通して起こるのである (Anttila 1972/1989a: 170)。

より驚くべき事例が、名称禁忌 *name taboo* である、なぜなら、その効果が文法形態素にまでも及ぶ⁽²¹⁾ことがあるからで、これもまた Australia から良い例が示されている (Dixon 1972:19; 1977: 473–474; 1980: 27–29, 44, 56, 98–99, 151, 350–351, 478; Haviland 1979: 210)⁽²²⁾。ここでは、義母に対応するものは、死である。今度は、その効果は異なる。名称は、それをもつ人のアイデンティティーの本来的指標記号であり、そして、その人が死ぬと、その人の名前は、死の色や気味（11）を担うことになるだろう。それを避けるために、その名前が消去され、その死者によって他の人に付けられた名前までも、同じ禁止を受けるのである (Dixon 1980:28)⁽²³⁾。こうして、それぞれの個人が、かなり多くの個人的名称をもつことになり、そこで、少なくともいくつかの名前は、他のものは禁止されても、使い続けることができることになる。「この禁止は、通常の言語の中の、 [...] 死者の名前のどれかと音的に似ている点をもっている [...] すべての語に拡がることがあり得る」(ibid.)⁽²⁴⁾。引用を続けよう (Dixon 1980: 28–29)：

名称禁忌の社会的慣習は [...] オーストラリア先住民言語における語彙が変化するやり方の一つを理解するために極めて重要である。時には、禁止された名詞や動詞が数か月のうちにまた使用されるようになることもあるが、しかし、禁忌が緩むまでに何年もかかるのがより普通である。しばしば、禁止された語は、その言語のなかの類義語によって置き換えられたり（そこで、低い頻度の形態が突然もっとも頻繁に使用される項目になったりする）、新しく造られた合成語によって置き換えられることもある。しかし、もっと多くの場合、新しい語が、隣の部族の言語から借用される。それが起こる時にさえも、もとの語彙素は、数年、あるいは数十年が経ってから、日常の使用に戻ることがある。しかし、その言語から完全に消去されてしまう場合もあり、その場所は借用された項目によって占められる。

例えば、1975年に、Djäyila という名前の男が Yirrkala で死んだ、そして、その結果、よく用いられる動詞 *djäl-* 「要求する、を欲する」が禁止され、恐らく、別の Yolŋu 方言からの確かにそれと同じ組の意味をもつ動詞 *duktuk-* に

よって置き換えられた。*djäl-* は、1978年、その死者の近い縁者でない人々によって再び使われ始めた。このWestern Desertの言語においては、第1人称単数代名詞「私」は *ngayu* である。しかし、Warburton Rangesでは、*Ngayunya* という名前の男が1950年頃死に、そこで、この方言では *ngayu* が禁止され、特別な義母語体から借用された形態である *nganku* によって置き換えられた [...]。しかし、10年後、*nganku* それ自身が、それに似ている名前のある人の死で禁止され、(それが禁忌語になっていなかった方言から借用され戻した) *ngayu* か、あるいは、英語から借用された *mi* によって置き換えられた。

こうして、通常の語彙項目に対してもかなり多くの類義語をもっていることが便利なのである。これは押韻スラングと比較できる、というのは、押韻スラングも普通の語彙項目に対して多くの類義語をもっているのである(例えば，“breasts”に対して、*brace and bits, Bristol Cities, Manchester Cities, cat and kitties, East and West, Jersey City, Mae West, Tale of Two Cities, thousand pities, towns and cities, threepenny bits, fainting fits—*Aylwin 1973: 16)⁽²⁵⁾。余計な余剰性によって、いかなるシステムも、よりよいチャンスを以て進化に立ち向かうことができるのである。

死による禁忌の場合には、指標記号にとっての類像記号性が他の記号において命取りであることが分かる。このようにして、「死による穴」‘death holes’ が語彙目録に拡がる。もし人がここで類像記号的指標記号 *iconic index* について語りたくないとしても、うまく説明するのは、少なくとも指標記号にとっての類像記号性 *iconicity to the index* である。そのような隙間の埋合わせは、そこで、上で指摘したように、通常の類像記号的および指標記号的力に依存するのである。

4 結論

以上の議論は、最低限の基本事項に触れたにすぎない⁽²⁶⁾。しかし、明らかになったはずだが、類像記号、指標記号、シンボルという基礎的概念は、変化の記述と理解にとって決定的に重要であり、もちろん同時に、記述と理解に対する理論的正当化を提供する。要は、指標記号、とくに類像記号的指標記号であり、それは、音変化から激しい語彙変化に至るまでの契機であった。類像記号的指標記号(II 1-2)は、より「哲学的な立場」‘philosophical side’ では「類像記号的個物記号’ ‘iconic sinsign’ (II 1-1 2) と

呼ばれてきた (Savan 1988: 37)。それはシンボルの生命線である。Short (1988: 86-87) を読んでみよう：

指標記号は、存在への我々がもつ唯一の接近方法であり、そして、類像記号的個物記号は、行為の効果のなんらかの把握と正しい評価における第一歩である。現実の状況におけるそれらの記号の複製と離れては、あるいは、それらの複製のそれに続く解釈と離れては、いかなるシンボルの真正の使用もなく、検証も存在しないだろう。その使用は狭い意味での実用的なものである必要はないし、また、実際、まさに最も広い意味でも実践的である必要もない。それらの適用は、知識の具現化としての能力におけるシンボルの検証以上の何の目的にも働かないこともある。しかし、検証なしには、試しなしには、戦いなしには、シンボルの使用は存在しないし、いかなるシンボルも存在しない。シンボルの存在は目的に存し、それが追求されないところではいかなる目的も存在しない。

もし人がこれらの概念は余りに込み入っていて理解できないとか、さらには要点を外れているという態度をとり続けたいと思うならば、もちろんそうすることは認められるべきである。しかしその場合には、人は「理論」‘theory’ と「説明」‘explanation’ について語ることを止めるべきでもある。実際には、これ以上単純なことはないのであり、そういう訳で、Saussure が依然として今日でも古典なのである。単なる形式主義は説明を構成することはできないのである。

筆者の住所：

Raimo Anttila	Sheila Embleton
Department of Linguistics	Dept of Langs, Literature & Linguistics
University of California	York University
LOS ANGELES, CA 90024-1543	NORTH YORK, Ontario
U.S.A.	CANADA M3J 1P3

注

(1) これの二つの注目すべき例外は、Finegan & Besnier による優れた入門的言語学のテキストブック (1989: これはしかし、たしかに「類像記号性’iconicity’ に言及しているが、「指標記号」‘index’への言及はない) と Tra-

ugott & Prattによる英語のテキストブックの序説部分(1980: これは「類像記号」‘icon’と「指標記号」‘index’の概念双方を含んでいる)である。

- (2) アメリカの哲学者, 1839–1914. Peirce の著作への読みやすい入門と選集は, Buchler (1955) を見れば良いだろう。
- (3) ヨーロッパとアメリカの伝統の手短な比較, 同時に古代の言語学的文献における先行する説については, Nyman 1989を見よ。
- (4) Anttila (1972/1989a: 14) で指摘されているように, 最高の記号は, 三つすべての成分, 即ち, シンボル, 指標記号, 類像記号の混合体である。そこでは次のように述べている, 即ち, 三つの成分の混合体であることはしばしば, 詩においてもっとも明瞭になる, 「というのは, 連想的力(指標記号的)と音象徵(類像記号的)を伴っているシンボルが非常に効果的だからである」。もっとも成功をおさめている会社のロゴの中には, 三つすべての記号要素を混合しているものがある——例えば, フィンランド航空のロゴは, 引き伸ばされた F(会社名の指標記号)であるが, それは, 飛行機(これは会社の指標記号である)に似ている(つまり, その類像記号である)(その他の例と例図については, Anttila [1972/1989a: 15–16]を見よ)。三つすべての記号要素のそのような巧みな混合の別の例は, 「目標指向的」‘goal-directed’頭字語 acronym と呼んで良いものに見出される, その場合, 頭字語は, 完全版の類像記号であるばかりでなく, 問題の項目のある目立った特性の指標記号でもある。例えば, PLAN (<Prevent Los Angelization Now [ある San Diego の環境問題連合組織]>), BASIC (<Beginners' All-purpose Symbolic Instruction Code [学びやすいコンピュータ言語]>), SWAP (<Student Work Abroad Program [学生交換計画]>), SAD (<seasonal affective disorder [冬期に北方地方の住民を襲う鬱状態]>) がある。
- (5) そうなった転換点は, Anttila (1972) であったと思われる。
- (6) semasiology は, 意味の研究である。一つの名称/形態を取り上げて, それが時の経過のなかでどのような意味を表してきたかを見る。onomasiology は, 名称の研究である。一つの意味を取り上げて, その意味を時間の経過のなかでどのような名称/形態が表してきたかを見る。
- (7) この特性は, 赤ちゃん言葉で利用されるが, そこでは, 例えば, 英語では *bow-wow* が「犬」を指すのに用いられ, *moo-cow* が「牛」を指すのに用いられる。そしてそれに対応するフィンランド語は, *hauva* (*koira* の代わりに) と *ammu* (*lehmä* の代わりに) である。
- (8) 近年, 類像記号性と指標記号性に関して, 次第に多くの業績が見られるようになり, そのいくつかは非常によく知られている(例えば, Haiman 1980, 1985ab; Richter 1988)。しかし, その圧倒的多数は, 方向において通時的ではなく共時的であり, そして, 類像記号的指標記号という中心的課題に取り組んでいない。

ここは詳細を述べるべき場所ではないが、大まかに問題の「歴史」'history' を手短に次のように説明できる：「記号学的開花」'semiotic flowering' は、生成的集団（例えば、Paul Kiparsky, Stephen R. Anderson）のなかでは起らなかった、ただし、類推は復帰を果たした。パース派「集団」'group' は、1960 年代の後半から活発になった (Henning Andersen, Michael Shapiro, Raimo Anttila, Jules Levin)。Jakobson は、言語学へのパース的アプローチの先鞭をつけ、今日、Jakobson の弟子の一人である Michael Shapiro は、その主要な代表者である。10 年経って、記号学的諸概念は、さまざまな「自然」'natural' 言語学者によって採用された、例えば、John Haiman, Frans Plank (1979), Willi Mayerthaler (1981), Wolfgang Wurzel (1984), Wolfgang Dressler (1985) である。パース派的傾向の別の歴史的概略については、Shapiro (刊行準備中) を見よ。

一般的には、類像記号性がほとんど独占的な注目を受けてきた。言語構造における指標記号性を扱っている Anttila (1975) を別にすると、そこでの大数的研究は、ダイクシス・直示 deixis に集中している（例えば、Kuryłowicz 1972）。Richter (1988) のタイトルは、ほとんど無視されているがしかし重要な課題を取り組んでいるように見えるが、しかし、それが扱っているのは、指示と指示作用 (Russell, Quine, Frege, Carnap), 同定の記述 (Strawson, Searle), そして、一般的に直示的指標記号的語 (I, thou, this, that, yesterday, here 等) である。言語学的部分は、純粋な Hans-Heinrich Lieb (例えば、9 頁の参考文献のうち、3 頁が自分の研究にあてられている) であるが、それは、その本の哲学的部分ともそれほど大きく違っていないようと思われるだろう。Wittgenstein の家族的類似性 family resemblance は、本論文における我々の課題に関連する諸問題に關係する (Richter 1988: 36ff., 54)。Richter の指摘によると、人は文脈の中で用法を学ぶ。語の意味は、それがしかじかのやり方で学ばれたり説明される時、指標記号的であるという。しかし、Wittgenstein はこれを指標記号性とは呼ばず、家族的類似性と呼んでいる。この種類の指標記号性は、シンボルのそれである、つまり、意味 (III 1) と形態 (I 3) の間の割り当てられた隣接性なのである。それはもちろん、経験された類像記号性を許容する（「豚は、あんなに汚い動物だから、豚と呼ばれるのさ」、「Fromage だって?! Käse の方がやっぱりずっと自然だよ」等）。シンボルにおいてさえ存在するこのような結合のために、Mulder & Hervey (1971) は、指標記号をすべての記号に対する中心的な（階層的に最高の）分類原則と考えている。もちろん、そのように言えば、それは確かにそうだが、しかし、変化と記号使用に対しては、パース的柔軟性の方がより良い用具を提供する。指標記号の力動的性質については、Savan 1982 を、また、指標記号全般については、Savan (1988: 33–40) を、また、さらに進んだ考察のための優れた基盤については、Goudge (1965) を見よ。

文化的および学際的諸側面については、Sebeok (1989) を見よ。

変化における指標記号の重要性はまた、推論の様式を通して支持することができる。仮説形成・アブダクションは、類像記号に対応し、帰納は指標記号に対応する。Savan (1980) は、慣習的に考えられているよりも、帰納に多くの功績を認めなければならないことを明らかにした。

- (⁹) Korhonen の一冊の本の長さの研究が現われた 1969 年には、Anttila は、自分の 1972 年の本を執筆中であり、そのため、この本ではこの概念を採用しなかった。この概念が初めてフィンランドの外に持ち出されたのは、1974 年の初めの頃であったと思われる。この年に Anttila は、その問題に関して Vienna (と Austria の別のところ) で報告をし、それは Anttila (1975) として公刊された。それは今ではより広く知られるようになりつつある (Anttila 1989a: xiii–xiv; Dressler 1985; Embleton 1986: 226 参照)。
- (¹⁰) 記号体系としての形態音素法に関する決定的に重要な研究は、Andersen (1969) と Shapiro (刊行準備中。さらに詳しい文献付き) によってなされており、ここでは本当に最小限の文献だけ示すことにする。我々の本論文での議論は、より「現象的」‘phenomenal’ なレベルに限定されている。
- (¹¹) 多くのピッグ・ラテン Pig Latins (フィンランド語については Anttila 1975b を見よ) は、類像記号的指標記号が通常の形から持ち込まれ、それがさまざまな手持ちのフォルマントで偽装されているという点で、この種の構造を分け持っている (下の押韻スラングにかかわるその結果を参照)。ここには、頭音転換 spoonerisms も属しており (Anttila 1989b を見よ)，これは曖昧さなく復元可能であるという特性をもつ。これは一般的には、ピッグ・ラテンには当てはまらない、というのは、ピッグ・ラテンは信じられない程の量の同音性 homophony を生み出すからである。類似した類像記号的指標記号は、アナグラム・綴り換え anagrams とハイポグラム・不完全綴り hypograms である、Saussure の実を結ばなかった長期にわたるそれらの研究参考 (Starobinski 1971)。これらの手法は、「永久的」‘permanent’ 変化の源というより言語ゲームである。音位転換 metathesis は、貧弱になったでたらめな頭音転換と考えることもできるだろう。そしてそれは、時には、変化の一つのメカニズムになる。
- (¹²) 類推が帰納的および仮説形成的部分を含んでいるという理由が、Peirce がこの用語を避けた理由であったと思われる。しかし、そのような混合が、類推的推論を無価値にすることはない。それはまさに、人々の使用のための前以て作られているパッケージである。上記注⁽⁷⁾および上の換喻/隠喩参照。
- (¹³) Peirce は、semeiotic と semeiosis という術語を用いた。より馴染みのある現在の用語はもちろん、semiotics と semiosis である。
- (¹⁴) ある理論/モデルを、システムのパラメーターを最大の限界まで押し進めるいわゆる「制限的事例」‘limiting cases’ で検証するのが、より数学的で工学

的志向の科学における非常に普通にとられる手順である。そのようなストレスの多い条件下でうまく働く理論/モデルは、基準により近い条件下でうまく働くと想定できるというのである。

⁽¹⁵⁾ Schüttelreim は本来は、2行から成り、その第2行は第1行の終わりの部分の頭音転換された形で終わる。そのようにして脚韻が保証される。一例を挙げると：*Getreten quietscht die Qualle stark./Es quillt in manchem Stalle Quark.*

⁽¹⁶⁾ limerick は、5行詩の一つのタイプで、通常ユーモアに富み際どいものであるが、第1, 2, 5行が互いに押韻し、より短い第3, 4行も互いに押韻する。一例を挙げよう (Legman 1969 における広範な蒐集から取ったもの)：

The limerick form is complex
Its contents run chiefly to sex
It burgeons with virgeons
And masculine urgeons
And swarms with erotic effex.

⁽¹⁷⁾ スラングは脚韻を用いることが多い、例えば、*Sherlock←Sherlock Holmes ←home* であるが、これは、North Carolina 大学の学生スラングで「同じ故郷出身の人、長年の友人、あるいは、同じ価値を共有する人」“someone from the same hometown, a long-term friend, or someone who shares the same values” (Eble 1989: 21) を指す。この語は、「親友」“close friend”という意味で UCLA でも確認される (Munro 1989: 50)。この特定の例は、その形成の過程において、例えば、コクニーの押韻スラングの *elephant's←elephant's trunk←drunk* と同一である。他の例を挙げると、*take a chill pill* (「寛ぐ、気を静める」), *Godsquad* (「キャンパスで説教する人々」), *Japscrap* (「日本製のバイク/部品」), *sloppshop* (「学内のスナック・バー」), *fake and bake* (「日焼けブースで皮膚を焼く」), *Chester Molester* (「好色な男」) があり、これらはすべて Eble (1989: 34–35) か Munro (1989) から取ったもので、また、今では陳腐な *See you later, alligator—In a while, crocodile* もそうである。

⁽¹⁸⁾ コクニーの押韻スラングが奇妙な逆の現象となっているもう一つの場合がある。Haiman (1980: 537) は、オーストラリア先住民言語の義母言語に関連して、次のようなことを示唆している、即ち、「意味的関係は、語彙的に貧弱にされた言語においては透明になるが、しかし、語彙的に入念に仕上げられた言語においては無視される」と言い、さらに続けて、「同じ正反対の共変異が、より多くの自然言語の比較 [例えば、. . .]、標準言語、そして隠語において見出すことができるだろう」という。これは、コクニーの押韻スラングには当てはまらないよう見える、なぜなら、意味的関係は、語彙的に入念に仕上げられた言語 (つまり、「通常の」‘normal’ 英語) の場合より語彙的に貧弱にされた言語 (つまり、押韻スラング) の場合の方が決してより透明

であるわけではないからである。

- (19) 対等型二言語使用では、話し手は、異なった領域で異なった言語を用いる。これは、話し手がすべての領域で二つの言語を用いる複合型二言語使用 compound bilingualism とは区別される。
- (20) Smith & Johnson (1989) は、Cape York 半島の Kugu Ngahcara 族の間では、尊敬語彙（即ち、義母言語に対応するもの）の使用もまた、場所（例えば、宗教的な場所）、ある話題（例えば、排泄物、性、妊娠、月経）、そして、他の出来事（死や服喪の期間）によって誘発される場合もあることを報告している。
- (21) Smith & Johnson (1989) によると、Australia における名称は、トーテムの動物を含んでいることが多い、従って、名称禁忌の一般語彙に対する効果は、相対的に大きいという。
- (22) 名称禁忌の例は Australia 以外にも存在し、婦人の言葉にだけ影響することが多い。Mongolia では、妊娠可能な年令の婦人は、自分の夫の名前、夫の家族の構成員の名前、あるいは、それらの名前に似ていたり、それらを思い起させる語を話すことが禁じられる。その禁忌は非常に極端なので、「禁じられた名前やそれに似ている音が入っている」通常の語を使うことに対する禁止を含むが、「[...] 名前の同音語は禁忌の対象となることがあるのに対して、類義語は決して対象とされない。」(Humphrey 1978: 111–112)。South Africa の Pondo 族の間では、妻は、自分の夫の名前を使うことは許されるが、「生きていようが死んでいようが、夫の兄、父親あるいは父親の兄弟」の名前を使うことは許されず、「また、主要な音節が禁忌とされた名前と韻を踏むいかなる語も使用することを禁止される。彼女は、夫の女性の縁者の名前を話してはいけないのだけれども、押韻による禁止はそれらの名前には適用されない」(Alia 1989: 112–113)。類似した禁忌は、South Africa の Nguni 族の間に見出され、そこではその現象は *hlonipha* として知られている。「ある回避禁忌によって、Melanesia の Dobu 族は、死者の名前を発することができない。名前とトーテムが結びついているので、ありふれたいくつかの語が、死んだ個人の名前と共に用いられなくなった。Dobu 族は、ほとんどあらゆるものに対して 2 つから 4 つの名前を割り当て、 [...] そのようにして、新しい語を作り出さねばならない事態を回避した」(Alia 1989: 116)。
- (23) 我々が思いつくことのできる現在の西欧の社会におけるもっとも近い平行現象は、会社と生産品の名前の著作権を取ることと関連している。例えば、いくつかの場合に、ある人は、それが現存する企業によって先に占有されてしまっているために、ある事業で自分自身の名前でさえ使うことができない（例えば、Macdonald という名前の人は、その自分の名前を付けたハンバーガー・レストランを開くことはできないだろう）。他方で、裁判所は、特許名称がいつ普通名詞になったかを決定することもある。最近の例 (TIME, May

15, 1989, p.59) では, Murphy Door Bed Company は, "Murphy bed" という用語の独占使用者としての権利を失ったが, それが今では一般用語であるというのが理由であった (Spitzer 1962: 261, 267 参照)。名称禁忌に似た現象の一つは, この場合は自発的なものだが, 次のような事実に見出される, 即ち, ファースト・ネームは, その名前の有名な保持者が非常に不人気になると, 実質的に使用不可能になることがある。例えば, 第二次世界大戦後, ドイツやその他の国では, Adolf という名前を付けられた男の子は, 非常に少なかった。

(24) shit の代わりに shoot や damn の代わりに darn のように「歪められた」 'distorted' イメージを置き換えることのできる英語を比較せよ。同様に, フィンランド語では, 頭音転換が語頭の CV 連鎖と共に働くのだが, 「半押韻」 'half-rhyming' 語が禁忌語の代替となることがある。例えば, *vituttaa* 「本当に心がうずいている」 "to be really rankled" は, *vittu* 「女性性器」 "cunt" の派生語で, その頭音転換した仲間は *pottu* 「ポット」 "pot" と *hattu* 「帽子」 "hat" であるが, *potuttaa* と *hatuttaa* によって置き換えられている。フィンランド語における頭音転換のより詳細な説明については, Anttila (1989b) を見よ。

(25) ここが, コクニーの押韻スラングがオーストラリア先住民言語の義母言語と異なっているもう一つの箇所である。オーストラリアの場合には, 語彙的に入念に仕上げられた言語 (つまり, 日常言語) と語彙的に貧弱にされた言語 (つまり, 義母言語) の間の関係は常に, 1 対 1 (即ち, 日常言語における 1 語が義母言語における 1 語に対応している) か, あるいは, 多対 1 (日常言語における多くの語が義母言語における 1 語に対応している – Ian Smith 私信 1989) かのどちらかである。しかし, コクニーの押韻スラングにおいては, 多対 1 関係 (例えば, *collar* と *dollar* の両者 → *Oxford scholar*, *fart* と *heart* の両者 → *raspberry tart*, *kid* と *lid* の両者 → *Gawd forbid*) に加えて, 1 対多関係も存在するのである (例えば, 上の *wife* と *breasts* に対する多重的可能性 : 本論文 331–2; 336 頁)。

(26) 変化の扱いにおけるパース的兵器庫によるはるかに多くの微妙な処理については, Armstrong (1986) を見よ, 彼は, 野球のユニフォームに付けられた数字における発達を扱っている。その問題を 10 種類の記号 (Buchler 1955: 115–119; Armstrong 1986: 104; Anttila 1989a: x–xi) の見地から研究しているのである。一つの種類は, 本論文の初めに示した図におけるそれぞれの横列から一つの枠を取り上げることで輪郭を捉えることができる。それらの種類を, 図の枠の中心を通過していく線として想像してほしい。それらの線は, 真っすぐに上にあがるか, 右にだけ曲がることができるが, 決して左には曲がれない (通常の名詞はだから, 「名辞的シンボル」 'rhematic symbol' = III 1–II 3–I 3 ということになるだろう)。類像記号的および指標記号的記号

(7個)は、2対1以上でシンボル的記号(3個)より数が多い、そして、そのことだけから、人は、変化の力に対するある契機を予測できるだろうし、現に予測できる。他方、伝統の束縛も大きい。しかし、ここで Armstrong は、ユニフォームの数字がどのようにして1883年に現われ、1929年に十分な力をもち、そして、シンボル的梯子を昇っていくかを論じている(とくに1986: 108-125)。それらの数字は、選手の強力な指標記号になり、そして、一般的価値をもつシンボルになる。それは、チームの選手がプレイするポジションを告げることができる。数字が低ければ低いほど望ましいという慣習も存在する。ユニフォーム・ナンバーの大きい選手は良くない選手だと烙印を押されている、等。ユニフォーム・ナンバーはそれを付けている選手と全く同一視されるようになるので、ナンバーは、それなりの仰々しい儀式を以て選手と共に「引退」「retired」する。これは、死の禁忌と平行しており、その場合と同様に、数字は通常、「永久に引退」「retired for eternity」のはずであるけれども、ゆっくりと、時には非常に早く、また使用されるようになる。

動きの一般的方向は、類像記号と指標記号からシンボルへである(Short 1988, Shapiro MS 1989, Levin 1989)。Widdowson (1982) は、明らかにそれが記号の構成とその解釈において明白であり不可欠のものである(Mulder & Hervey 1971 参照)からということで、指標記号を省いているが、建築から例示される同じ発達を指摘している。しかし、彼は逆方向(つまり、シンボルから類像記号へ)にも進んでいる: これは実は、類推的再解釈と語彙化 lexicalization との平行現象であろう(注⁽¹²⁾参照)。

訳注

[1] Anttila が提示しているのと本質的には同じ図表が、どのような形で書かれているかをいくつか紹介しよう。(出版年代順)

(a)

	第一次性 記号それ自体の在り方	第二次性 その対象との関係における記号	第三次性 その解釈内容との関係における記号
第一	①性質記号 (qualisign)	④類似記号 (icon)	⑦名辞 (rheme)
第二	②個物記号 (sinsign)	⑤指標記号 (index)	⑧命題 (dicisign)
第三	③法則記号 (legisign)	⑥象徴記号 (symbol)	⑨論証 (argument)

米盛裕二(1981)『パースの記号学』p. 127.

(b)

	FIRST	SECOND	THIRD	
1	qualisign (tone)	sinsign (token)	legisign (type)	sign in relation to itself
2	icon	index	symbol	sign in relation to object
3	rheme	dicens	argument	sign in relation to interpretant
	sign as possibility	sign as actuality	sign as rule or law	

Michael Shapiro (1983) *The Sense of Grammar*. p. 64.

Anttila の図表の横列の「可能性」「現実性」「規則/法則」という特徴づけは、この Shapiro の図表にならったものと思われる。

(c)

Trichotomy	I. of the represen- tamen	II. of relation to object	III. of relation to interpretant
Category			
Firstness	qualisign	icon	rheme
Secondness	sinsign	index	dicens
Thirdness	legisign	symbol	argument

Winfried Nöth (1990) *Handbook of Semiotics*. p. 45.

(d)

	Firstness (sign itself)	Secondness (object)	Thirdness (interpretant)
First	qualisign(1)	icon(4)	rheme(7)
Second	sinsign(2)	index(5)	dicensign(8)
Third	legisign(3)	symbol(6)	argument(9)

塚本明子・増成隆士 (1993) 『記号学入門』 p.134.

[2] ここに挙げられている Anttila, Raimo. 1988. "Causality in Linguistic Theory and in Historical Linguistics" は、いずれ訳出して、本論文選集に加える予定である。

[3] ここに挙げられている Shapiro, Michael. 1985. "Teleology, Semeiosis, and Linguistic Change" は、いわば付録の論文の一つとして、本論文選集に加える予定である。

[4] ここで近いうちに本の形になるといわれているものは、Shapiro, Michael. 1991. *The Sense of Change. Language as History*. Indiana UP. として、同出版局から出ている Advances in Semiotics シリーズに収められている。

- [5] ここに挙げられている Anttila, Raimo. 1980. "Language and the Semiotics of Perception" は、いずれ訳出して、本論文選集に加える予定である。
- [6] ここで参照を指示されている Sapir. 1921. *Language* から、長くなるが次の文章を引用しておこう。同じ言語の現象が、アメリカの天才的言語学者によって、明確に指摘され、特徴が解明されていることを知るのは、有益である。

ここに関係を表現するのに特殊な一つの方法がある。… それは「照応」(concord), またはこれに似た信号の方法である。それは合いことばまたは符牒と同一の原理に基づいている。同一の合いことばに応じ、または同一の刻印を帯びるところのすべての人、または対象が、それによってともかくも相互に関係あるものと刻印づけられるのである。このように刻印づけられた以上は、どこにあろうと、どんなに振舞おうと変わりはない。彼らは互いに相属するものと考えられるのである。われわれはラテン語やギリシャ語における照応の原理をよく知っている。大抵の者が、*vidi illum bonum dominum* (「私はその善良な主人を見た」)とか、*quarum dearum saevarum* (「その厳しい女神たちの」)のような容赦のない脚韻に驚かされたことがあるはずである。照応は、その最も典型的な、原初の形式では、ほとんど常に音声の反復を伴っているが、脚韻の形式によると頭韻の形式によるとにかかわらず、音声反響 (sound-echo) が照応に必然であるわけではない。この原理の真髓は単に次のようなものである。すなわち、互いに相属する諸語 (要素) は、ことに、それらが統辞的に同価のものであるか、あるいは同価的に他の語または要素に関係しているならば、外部的に同一、または機能上同価の接辞によって標示されるということである。この原理の適用は特定の言語の精神によっては、かなり変異がある。例えば、ラテン語、ギリシャ語では、名詞と修飾語 (形容詞または指示詞) との間には、性、数、格に関して照応があり、動詞と主語との間にはただ数に関してのみ照応があるが、動詞と目的語との間にはなんら照応が存在しない。(泉井久之助訳 (1957, 1975)『言語－ことばの研究』紀伊国屋書店, pp. 109-110)

参照文献

- Alia, Valerie. 1989. *Towards a Politics of Naming*. Unpubl. Ph.D. dissertation, York Univ., Toronto.
- Andersen, Henning. 1969. "A Study in Diachronic Morphophonemics: The Ukrainian prefixes". *Language* 45. 807-830.
- Anttila, Raimo. 1972. *An Introduction to Historical and Comparative Linguistics*. New York: Macmillan. (2nd re. ed., Amsterdam & Philadelphia: John

- Benjamins, 1989.)
- Anttila, Raimo. 1975a. *The Indexical Element in Morphology*. (=Innsbrucker Beiträge zur Sprachwissenschaft, Vorträge, 12.) Innsbruck: Sprachwissenschaftliches Inst. der Universität.
- Anttila, Raimo. 1975b. "Finnish Affective Vocabulary: An(other) invitation." *Ural-Altaische Jahrbücher* 47. 10–19.
- Anttila, Raimo. 1976. "The Metamorphosis of Allomorphs". *The second LACUS Forum 1975* ed. by Peter Reich, 238–248. Columbia, S. C.: Hornbeam Press.
- Anttila, Raimo. 1977a. "Toward a Semiotic Analysis of Expressive Vocabulary". *Semiosis* 5. 27–40.
- Anttila, Raimo. 1977b. *Analogy*. (= *Trends in Linguistics; State of the Art Reports*, 10.) The Hague: Mouton.
- Anttila, Raimo. 1980. "Language and the Semiotics of Perception". *The Signifying Animal: The grammar of language and experience* ed. by Irmengard Rauch & Gerald F. Carr, 253–283. Bloomington: Indiana Univ. Press.
- Anttila, Raimo. 1988. "Causality in Linguistic Theory and in Historical Linguistics". *Diachronica* 5.159–180.
- Anttila, Raimo. 1989a. *Historical and Comparative Linguistics*. (= *Current Issues in Linguistic Theory*, 6.) Amsterdam & Philadelphia: John Benjamins. [2nd enl. ed. of Anttila 1972.]
- Anttila, Raimo. 1989b. "Sananmuunnoksista ja spoonerismeista: 'Pietari Suuri hattunsa polki'". *Virittäjä* 93.370–379.
- Armstrong, Edward G. 1986. "Uniform Numbers". *American Journal of Semiotics* 4. 99–127.
- Aylwin, Bob. 1973. *A Load of Cockney Cobblers*. Edinburgh & London: Johnston & Bacon.
- Buchler, Justus. 1955. *Philosophical Writings of Peirce*. New York: Dover.
- Dixon, Robert M. W. 1972. *The Dyirbal Language of North Queensland*. Cambridge: Cambridge Univ. Press.
- Dixon, Robert M.W. 1977. *A Grammar of Yidiq*. Ibid.
- Dixon, Robert M.W. 1980. *The Languages of Australia*. Ibid.
- Dixon, Robert M.W. 1982. *Where Have All the Adjectives Gone? And other essays in semantics and syntax*. (= *Janua Linguarum; Series Maior*, 107.) Berlin: Mouton.
- Dressler, Wolfgang U. 1984. "Subtraction in Word Formation and its Place within a Theory of Natural Morphology". *Quaderni di semantica* 4.78–85.

- Dressler, Wolfgang U. 1985. *Morphonology: The dynamics of derivation*. Ann Arbor: Karoma.
- Ebel, Connie C. 1988. "Slang as Poetry". *The Fourteenth LACUS Forum 1987* ed. by Sheila Embleton, 442–445. Lake Bluff, Illinois: LACUS.
- Ebel, Connie C. 1989. *College Slang 101*. Georgetown, Conn.: Spectacle Lane.
- Embleton, Sheila. 1986. "Principles of Historical Linguistics: Ad(d) Hock". *Diachronica* 3.203–231.
- Finegan, Edward & Niko Besnier. 1989. *Language: Its structure and use*. San Diego, Calif.: Harcourt Brace Jovanovich.
- Franklyn, Julian. 1975. *A Dictionary of Rhyming Slang*. London: Routledge and Kegan Paul.
- Goudge, Thomas A. 1965. "Peirce's Index". *Transactions of the Charles Sanders Peirce Society* 1. 52–70.
- Haiman, John. 1980. "The Iconicity of Grammar: Isomorphism and motivation". *Language* 56. 515–540.
- Haiman, John. 1985a. *Natural Syntax: Iconicity and erosion*. Cambridge: Cambridge Univ. Press.
- Haiman, John, ed. 1985b. *Iconicity in Syntax* (= *Typological Studies in Language*, 6.) Amsterdam & Philadelphia: John Benjamins.
- Haviland, John B. 1979. "How to Talk to Your Brother-in-Law in Guugu Yimidhirr". *Languages and Their Speakers* ed. by Timothy Shopen, 160–239. Cambridge, Mass.: Winthrop.
- Hockett, Charles F. 1987. *Refurbishing Our Foundations*. (= *Current Issues in Linguistic Theory*, 56.) Amsterdam & Philadelphia: John Benjamins.
- Humphrey, Caroline. 1978. "Women, Taboo and the Suppression of Attention". *Defining Females: The nature of women in society* ed. by Shirley Ardener, 89–108. London: Croom Helm.
- Knight, Max. 1963. *The Gallows Song: Christian Morgenstern's Galgenlieder*. Berkeley—Los Angeles—London: Univ. of California Press.
- Korhonen, Mikko. 1969. "Die Entwicklung der morphologischen Methode". *Finnisch-ugrische Forschungen* 37. 203–362.
- Kuryłowicz, Jerzy. 1972. "The Role of Deictic Elements in Linguistic Evolution". *Semiotica* 5.174–183.
- Legman, Gershon. 1969. *The Limerick*. New York: Bell.
- Levin, Jules. 1982. "Iconicity in Lithuanian". *Folia Slavica* 5.230–245.
- Levin, Jules. 1989. "Towards a Semiotic of Change". Paper presented at the Charles Sanders Peirce Sesquicentennial International Congress, Harvard, 6 September 1989 [manuscript, Univ. of California, Riverside].

- Markey, Thomas L. 1985. "On Suppletion". *Diachronica* 2.51–66.
- Matthews, William. 1972. *Cockney Past and Present: A short history of the dialect of London*. London: Routledge & Kegan Paul.
- Mayerthaler, Willi. 1981. *Morphologische Natürlichkeit*. Wiesbaden: Athenaeum. [English translation, *Morphological Naturalness*, Ann Arbor: Karoma, 1986.]
- Mulder, Jan W.F. & Sandor G.J.Hervey. 1971. "Index and Signum". *Semiotica* 4. 324–338.
- Munro, Pamela, ed. 1989. *U.C.L.A. Slang: A dictionary of slang words and expressions used at U.C.L.A.* (= *U.C.L.A. Occasional Paper in Linguistics*, 8). [Los Angeles: Dept. of Linguistics, U.C.L.A.]
- Nyman, Martti. 1989. "Combinability and Situations: Is the Saussurean sign in need of augmentation?". *SKY 1989*, 31–52. Helsinki: Suomen kielitieteenyhdistys/ Språkvetenskapliga föreningen i Finland/ The Linguistic Association of Finland.
- Parkin, Frank. 1985. *Krippendorf's Tribe*. New York: Laurel.
- Parkin, Frank. 1987. *The Mind and Body Shop*. New York: Atheneum.
- Pike, Kenneth L. 1965. "Non-Linear Order and Anti-Redundancy in German Morphological Matrices". *Zeitschrift für Mundartforschung* 32. 193–221.
- Plank, Frans. 1979. "Ikonisierung und De-Ikonisierung als Prinzipien des Sprachwandels". *Sprachwissenschaft* 4.121–158.
- Richter, Heide. 1988. *Indexikalität: Ihre Behandlung in Philosophie und Sprachwissenschaft*. (= *Linguistische Arbeiten*, 217.) Tübingen: Niemeyer.
- Sapir, Edward. 1921. *Language: An introduction to the study of speech*. New York: Harcourt, Brace & Co. 泉井久之助訳 (1957,1975)『言語—ことばの研究』紀伊国屋書店。
- Savan, David. 1980. "Abduction and Semiotics". *The Signifying Animal* ed. by Irmengard Rauch & Gerald F.Carr, 252–262. Bloomington, Ind.: Indiana Univ. Press.
- Savan, David. 1982. "Introduction". *Studies in Peirce's Semiotic* ed. by David Savan, 1–4. Toronto: Toronto Semiotic Circle.
- Savan, David. 1988. *An Introduction to C.S. Peirce's Full system of Semeiotic*. Ibid.
- Sebeok, Thomas A. 1989. "Indexicality". Plenary address at the Charles Sanders Peirce Sesquicentennial International Congress, Harvard, 6 September 1989.
- Shapiro, Michael. 1976. *Asymmetry: An inquiry into the linguistic structure of poetry*. Amsterdam: North Holland.

- Shapiro, Michael. 1983. *The Sense of Grammar*. Bloomington, Ind.: Indiana Univ. Press.
- Shapiro, Michael. 1985. "Teleology, Semeiosis, and Linguistic Change". *Diachronica* 2.1–34.
- Shapiro, Michael. MS 1989. *The Sense of Change: Language as history*. [to appear with Indiana Univ. Press.] 訳注 [4] 参照。
- Shapiro, Michael. (to appear). "On a Universal Criterion of Rule Coherence". *Morphologica 1988* ed. by Wolfgang U. Dressler et al. Berlin: Mouton de Gruyter.
- Short, Thomas L. 1988. "The Growth of Symbols." *Cruzeiro semiótico* No. 8. 81–87.
- Smith, Ian & Steve Johnson. 1989. "Lectal and Register Relationships in a 'Small' Society: Plain and respect vocabulary in the patrilects of Kugu Nganhcara". Paper presented at the Canadian Linguistic Association Annual Meeting, Université Laval, 30 May 1989 [manuscript, York Univ.]
- Spitzer, Leo. 1962. *Essays on English and American Literature*. Ed. by Anna Hatcher. Princeton: Princeton Univ. Press.
- Starobinski, Jean. 1971. *Les mots sous les mots: Les anagrammes de Ferdinand de Saussure*. Paris: Gallimard. [English translation by Olivia Emmet, *Words upon Words: The anagrams of Ferdinand de Saussure*. New Haven & London: Yale Univ. Press, 1979.]
- Thomson, Donald F. 1935. "The Joking Relationship and Organized Obscenity in North Queensland". *American Anthropologist* 37. 460–490.
- Traugott, Elizabeth Closs & Mary Louise Pratt. 1980. *Linguistics for Students of Literature*. New York: Harcourt Brace Jovanovich.
- Widdowson, William. 1982. "Semiotic Transformations in Architecture". *Studies in Peirce's Semiotic* ed. by David Savan, 25–31. Toronto: Toronto Semiotic Circle.
- Wright, Peter. 1981. *Cockney Dialect and Slang*. London: Batsford.
- Wurzel, Wolfgang Ullrich. 1984. *Flexionsmorphologie und Natürlichkeit*. Berlin: Akademie-Verlag. [English transl. by Manfred Schentke, *Inflectional Morphology and Naturalness*, Dordrecht: Kluwer, 1989.]
- Yallop, Colin. 1982. *Australian Aboriginal Languages*. London: Deutsch.

要 約

パース的意味での類像記号と指標記号という基礎的概念が、変化を記述することおよび説明すること双方に対して最良の用具を与える、と主張されている。類像記号的指標・アイコン的インデックスという概念は、同化、形態音素論、社会方言的発音変異、文法的一致、そして、意味変化を解明するために利用される。それらすべての場合に、類像記号的指標記号は、正確で洞察力ある説明を与える。類像記号的指標記号の概念の価値の一つの現実的立証として、激しい語彙的变化が、コクニーの押韻スラングと、オーストラリアの回避（例えば、「義母」‘mother-in-law’）言語の例を通して分析されている。類像記号的指標記号はまた、一定の西欧的タブーとの平行関係を引き出すことを可能にする。それらの激しい語彙的变化の場合にさえも、類像記号的指標記号は、記述的および説明的用具としての基礎を保持し続ける。

訳者解説と訳注における言及文献（著者の姓の五十音順）

- Anttila, R. (1980) "Language and the Semiotics of Perception".
- Anttila, R. (1988) "Causality in Linguistic Theory and in Historical Linguistics".
- Anttila, R. (1992) 伊藤忠夫訳「歴史的説明と歴史言語学」（『中京大学教養論叢』第36巻2号）=論文(2)
- Anttila, R. (1993) 伊藤忠夫訳「1990年代初頭における変化とメタ理論：歴史の優先性」（『中京大学教養論叢』第36巻1号）=論文(1)
- Sapir, E. (1921) *Language. An Introduction to the Study of Speech.* 泉井久之助訳（1957,1975）『言語—ことばの研究』
- Shapiro, Michael. (1985) "Teleology, Semeiosis, and Linguistic Change".
- Shapiro, Michael. (1991) *The Sense of Change: Language as history.*
- 塚本明子・増成隆士 (1993) 『記号学入門』（放送大学教育振興会）
- Nöth, Winfried (1990) *Handbook of Semiotics.*
- 米盛裕二 (1981) 『パースの記号学』（勁草書房）